

上里町公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月

(令和 3 年 8 月改訂)

上 里 町

目次

第1章 公共施設等総合管理計画について.....	1
計画の概要.....	1
(1) 計画策定の経緯.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 計画の位置づけ.....	2
(4) 対象施設.....	2
第2章 公共施設等の現況及び将来見通し.....	3
1. 人口の現況と見通し.....	3
(1) 年齢3区分人口の推移.....	3
(2) 人口構造の推移.....	4
(3) 人口の将来展望.....	5
2. 財政の状況.....	6
3. 公共施設等の現況と将来更新等費用の見通し.....	7
(1) 公共施設の現状.....	7
(2) インフラ施設の現状.....	11
第3章 基本方針.....	13
1. 基本方針.....	13
2. 数値目標.....	15
第4章 公共施設等の分類別管理方針.....	16
1. 公共施設分類別管理方針.....	16
2. インフラ施設分類別管理方針.....	25
第5章 今後の取組みについて.....	27
1. 計画の推進.....	27
2. 取組体制.....	27
3. 情報管理・共有体制.....	27
資料編	
1. 東洋大学報告書データ.....	28
2. 上里町公共施設に関するアンケート調査結果.....	32
3. 用語の解説.....	39
4. 上里町公共施設等見直し検討委員会開催記録.....	40

第1章 公共施設等総合管理計画について

計画の概要

(1) 計画策定の経緯

昭和40年～50年代の高度経済成長期を中心に整備された公共施設等について、老朽化が進行しており、その対策について全国の自治体で早急に取り組むべき課題となっています。

しかし、長引く景気低迷の影響や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、歳入の根幹である税収の減少や社会保障費の増大など、各自治体の財政状況はますます厳しくなっていくものと推測されます。

そこで、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため「公共施設等総合管理計画」を策定する必要があります。

こうした状況を踏まえ、平成23年7月に「公共施設見直し検討委員会」を発足、平成24年7月には外部機関として有識者を加えた「公共施設見直し懇談会」を発足し、「上里町公共施設再配置等見直しについての提言書」をまとめ、^{*}アセットマネジメント計画の必要性が確認されました。

町では、この問題に早期に着手し、アセットマネジメントに関する先駆的な取り組みを行っている「東洋大学PPP研究センター」に委託し、公共施設（ハコモノ）の現状を把握・分析、今後の施設のあり方について検討するため「上里町公共施設白書」を作成しました。

その後、平成27年3月には同研究センターより、総合管理計画の原案となる「上里町公共施設アセットマネジメント実施計画原案策定業務報告書」の提出を受け、公表したところです。

現在では、上里町公共施設見直し検討委員会を「上里町公共施設等見直し検討委員会」と改称し、インフラ施設を含めた公共施設全般についての今後のあり方を検討しています。

本計画に掲載の公共施設等については、この白書及び報告書のデータをもとにしており、これに基づき公共施設等の適正な配置と効果的・効率的な管理運営を行うため、「上里町公共施設等総合管理計画」を策定します。

(2) 計画期間

本計画の計画期間は概ね平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）までの40年間とし、社会情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

国が示す指針では「10年以上」と明記されており、長期的な視点で取り組むために40年間と定めるものです。

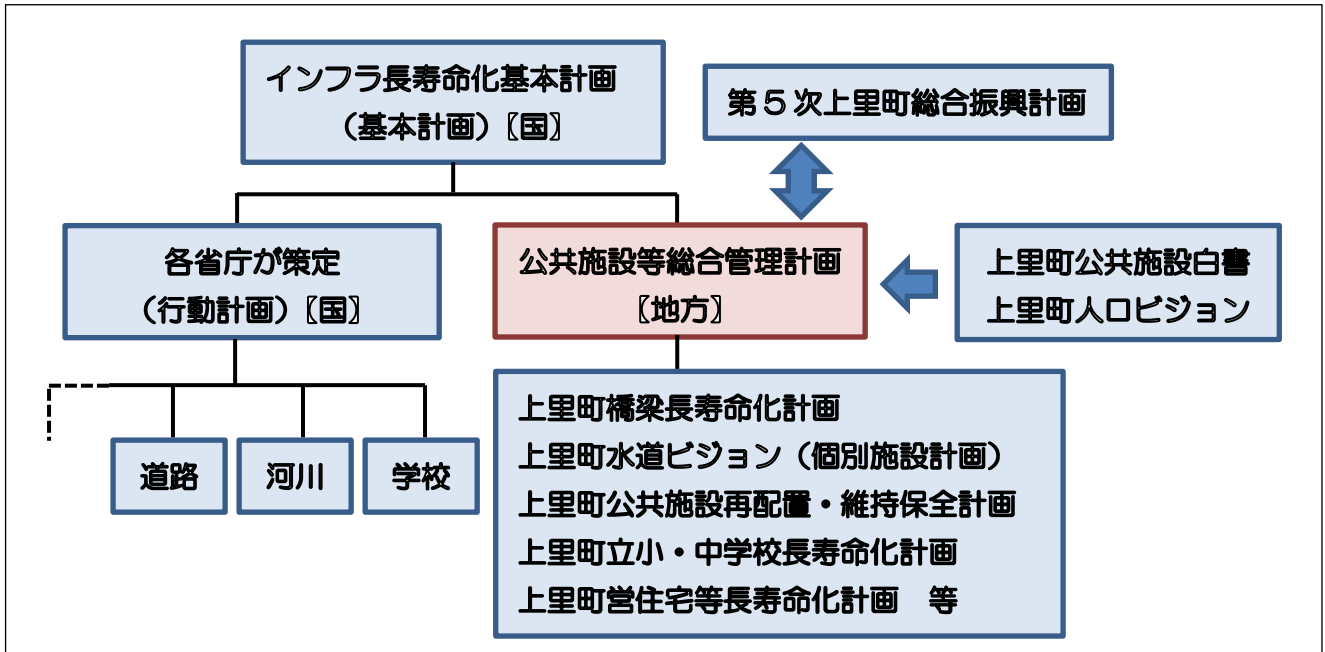
^{*}アセットマネジメント…公共施設を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政削減を図る仕組みのこと。

(3) 計画の位置づけ

国においては、「インフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月 29 日）」を策定し、その行動計画として全ての自治体に対し、平成 28 年度までに公共施設等総合管理計画を策定するよう要請しています（平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 74 号総務大臣通知）。

本計画は、このインフラ長寿命化基本計画に基づく行動計画にあたるものです。

また、本計画は、町の最上位計画である「第5次上里町総合振興計画」とも連動した計画となり、その他の各種計画とも整合性を図ります。

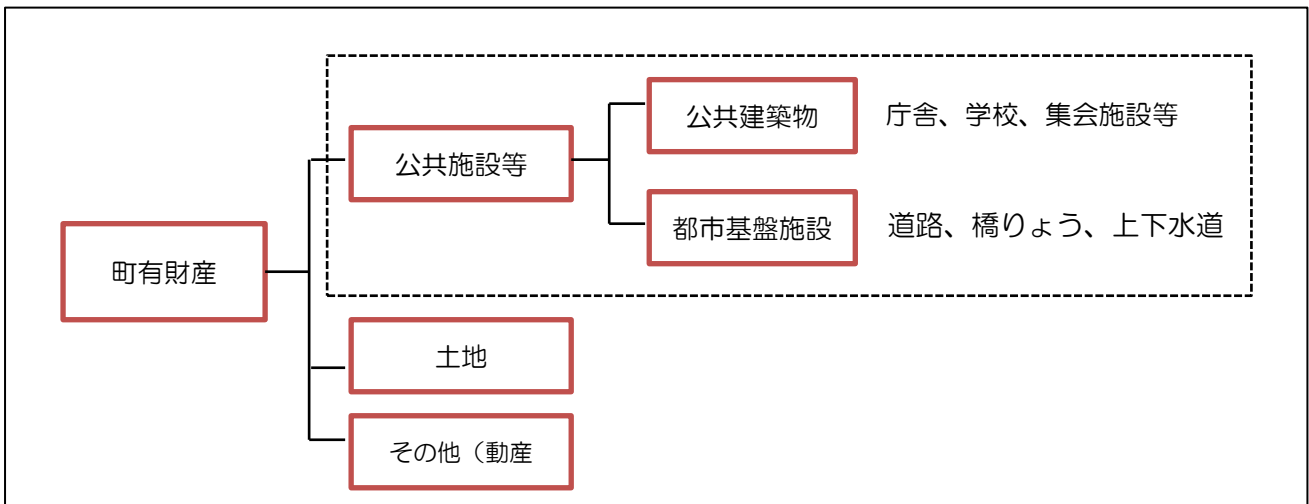


図表 1-1 本計画の位置づけイメージ

(4) 対象施設

町が保有する公共建築物（ハコモノ）及び都市基盤施設（インフラ）が対象となります。

ハコモノは、役場庁舎や学校、集会施設等に分類され、インフラは道路、橋りょう、上水道、下水道に分類されますが、本計画では、ハコモノ・インフラを合わせて公共施設等として現状の把握や課題の発見に努め、方針を明らかにします。



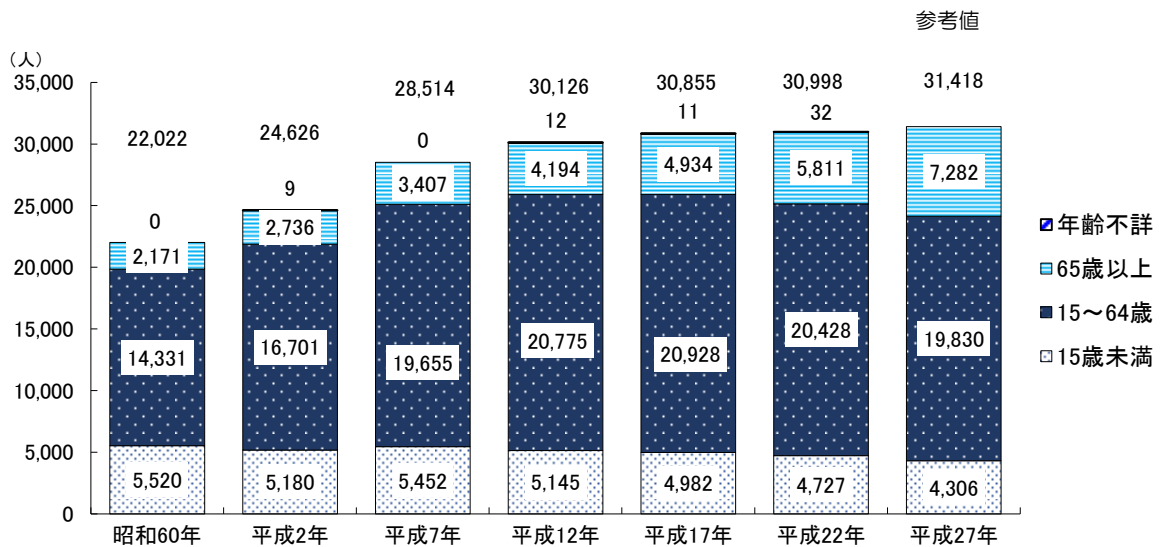
図表 1-2 対象施設の範囲イメージ

第2章 公共施設等の現況及び将来見通し

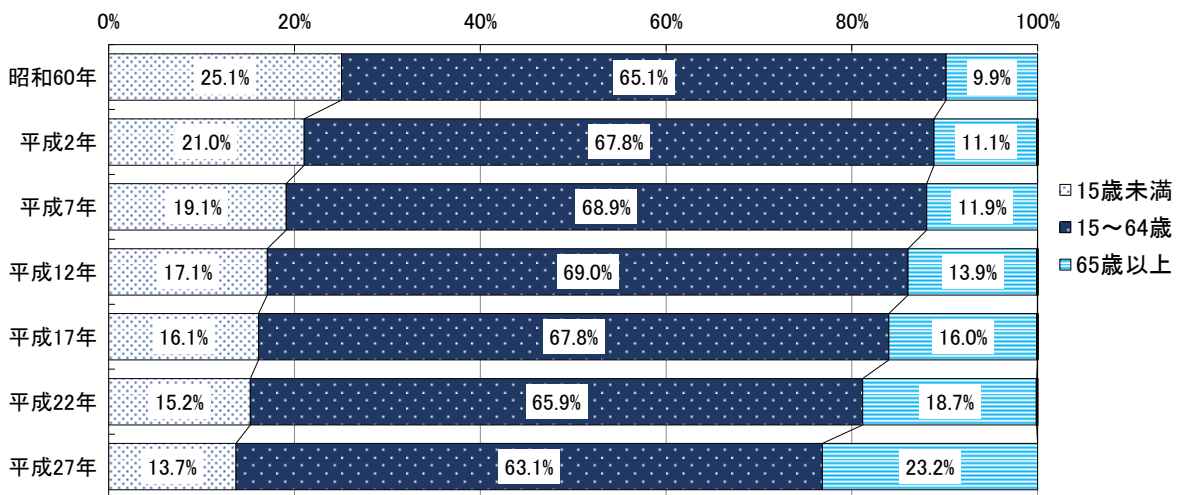
1. 人口の現況と見通し

(1) 年齢3区分人口の推移

本町の人口を年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳～64歳）、高齢人口（65歳以上）に分けて推移をみた場合、年少人口は平成7年以降減少傾向にあります。一方で、高齢人口は増加傾向にあり、生産年齢人口はほぼ横ばいから減少傾向へ変化しています。



図表 2-1 総人口と年齢3区分人口の推移



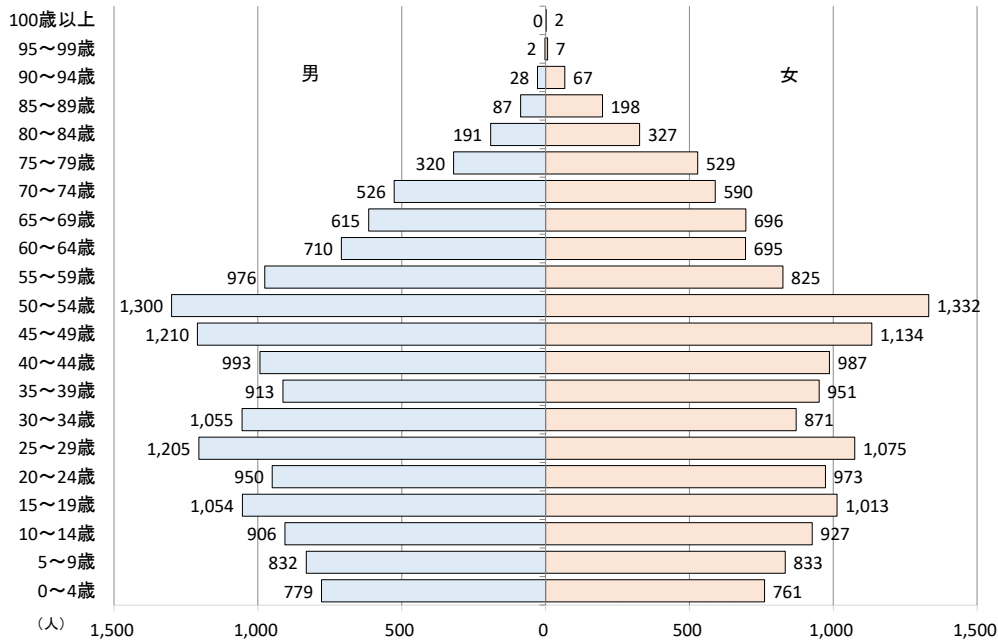
図表 2-2 年齢3区分人口の構成割合の推移

※年齢3区分のそれぞれの%は、少数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

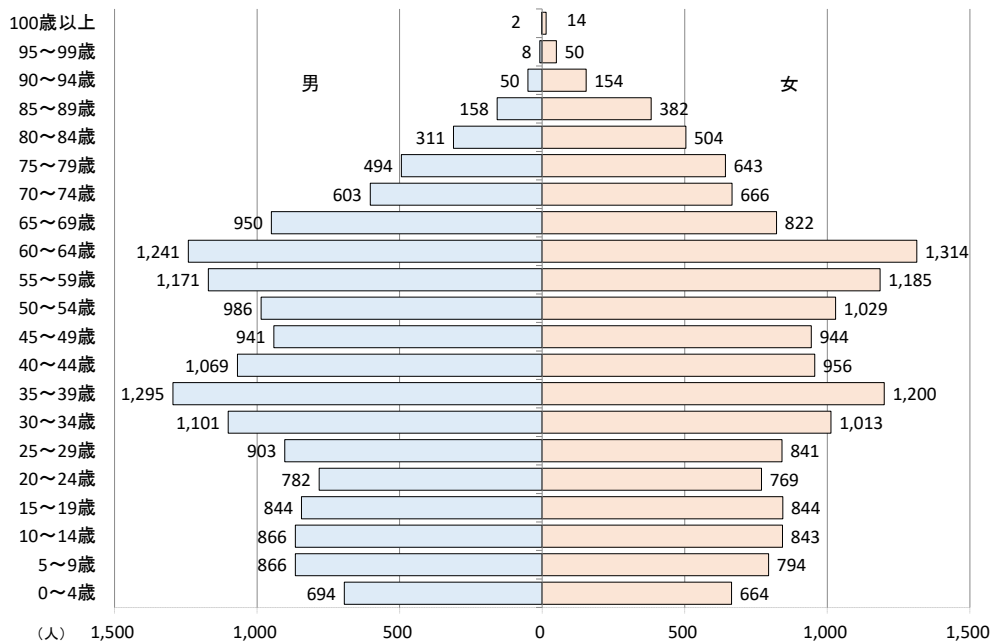
資料：国勢調査（昭和60年～平成27年）
：上里町人口ビジョン

(2) 人口構造の推移

5歳階級男女別の人口構成の推移をみると、平成12年では、男女ともに50～54歳の年齢層が最も人数が多くなっていました。10年後の平成22年でも、上方にスライドする形でこの年齢層が最も人数が多くなっています。また、平成22年には、35～39歳の年齢層が次に人数が多いという結果に変わっています。



図表 2-3 5歳階級男女別人口構成（平成12年）



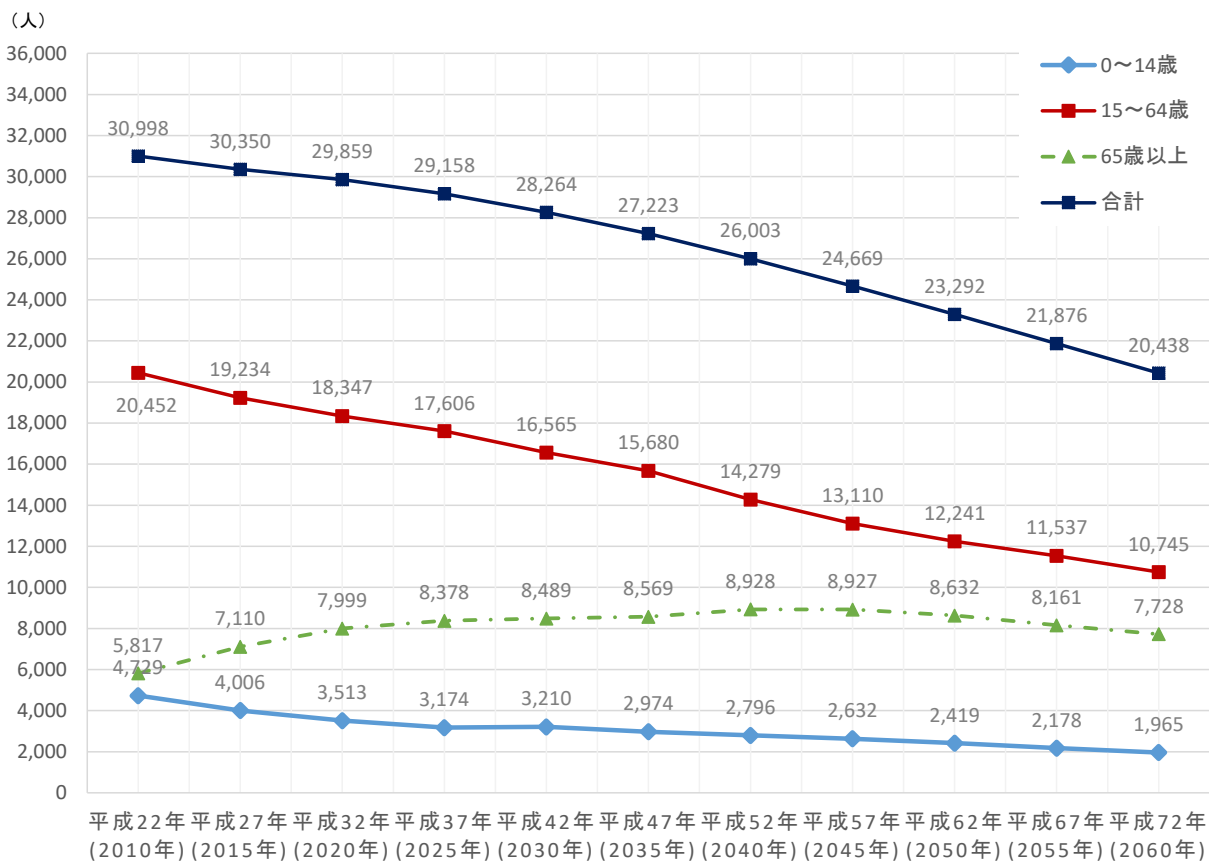
図表 2-4 5歳階級男女別人口構成（平成22年）

資料：国勢調査
：上里町人口ビジョン

(3) 人口の将来展望

本町は、長い間人口増加が続いてきましたが、近年では人口減少の兆しが見え始めています。そして、将来人口推計から、現状のままでは本町でも人口減少は避けられない推計結果が出ています。社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の推計モデルでは、2060年には約20,000人になることが予想されています。

本町では特に、合計特殊出生率の落ちこみが大きく、この値が改善されないまま推移すると、人口減少は加速していくことになります。一方で社会増減（転入・転出数の差）については近年改善傾向がみられ、転出超過から均衡に向かっていますが、仮に社会移動において転入超過となっても、合計特殊出生率が低いままだと、将来の人口増加の伸びがあまり期待できないものとなります。この場合、高齢化が進み、年齢の人口バランスもさらに偏ったものになります。



図表 2-5 「社人研推計」での将来人口

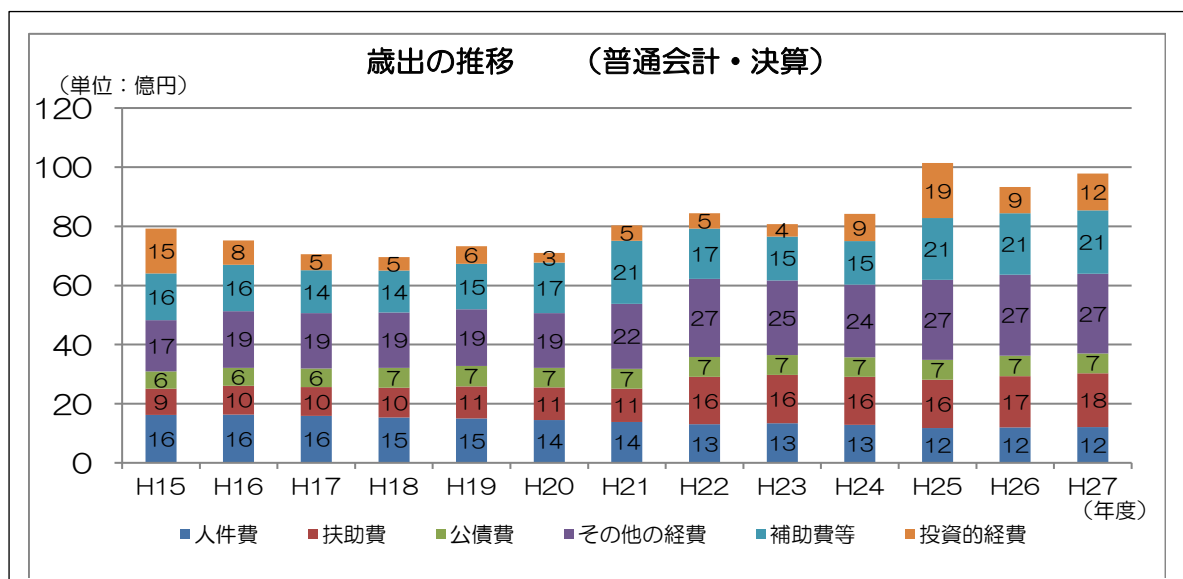
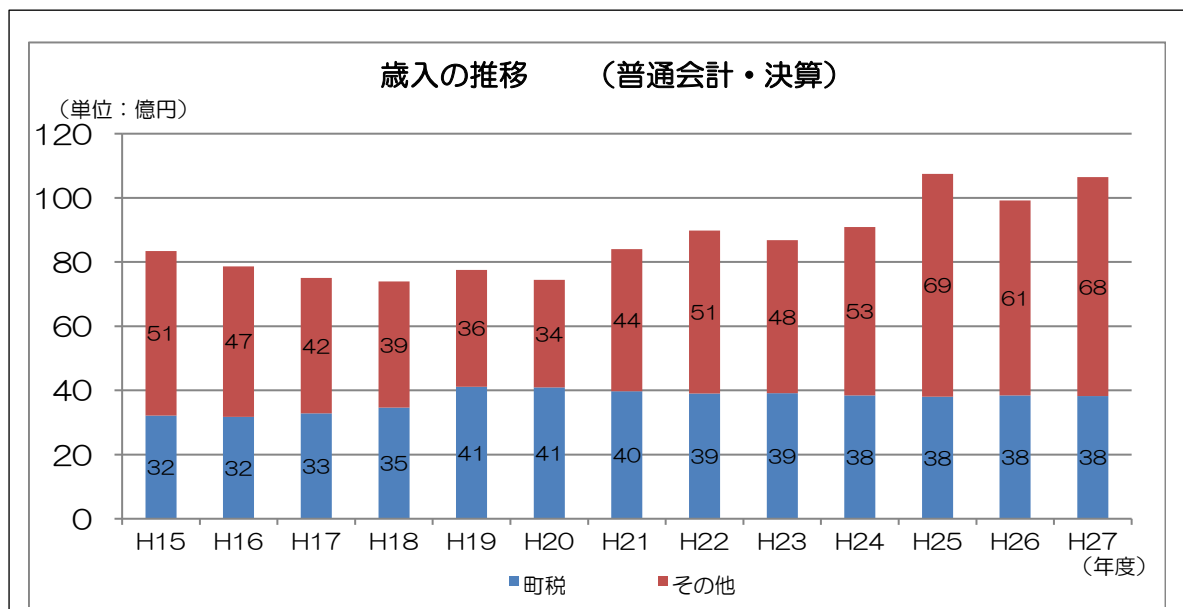
資料：上里町人口ビジョン

2. 財政の状況

本町の財政状況については、年間約 75 億円～約 107 億円で推移しています。

歳入については、主要な自主財源である町税は平成 19 年度から減少傾向となっており、現在でも回復の兆しが見られない状況となっています。その他の内容については、普通交付税、地方消費税交付金の大幅な伸びや、事業費に充てる地方債の増加により増加しています。総体的には依存財源の比率が高くなる傾向にあります。

歳出については、義務的経費である扶助費（子ども医療費、就学援助費等の社会保障関係費）が年々増加傾向となっています。補助費等（行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費）は一部事務組合等の各種事業費の増加により増加しています。投資的経費（各種工事などの資産を形成するための経費）は小中学校の耐震化、老朽化対策事業により増加傾向となっています。総体的には、義務的経費が増加傾向にあります。



図表 2-6 歳入・歳出の推移

3. 公共施設等の現況と将来更新等費用の見通し

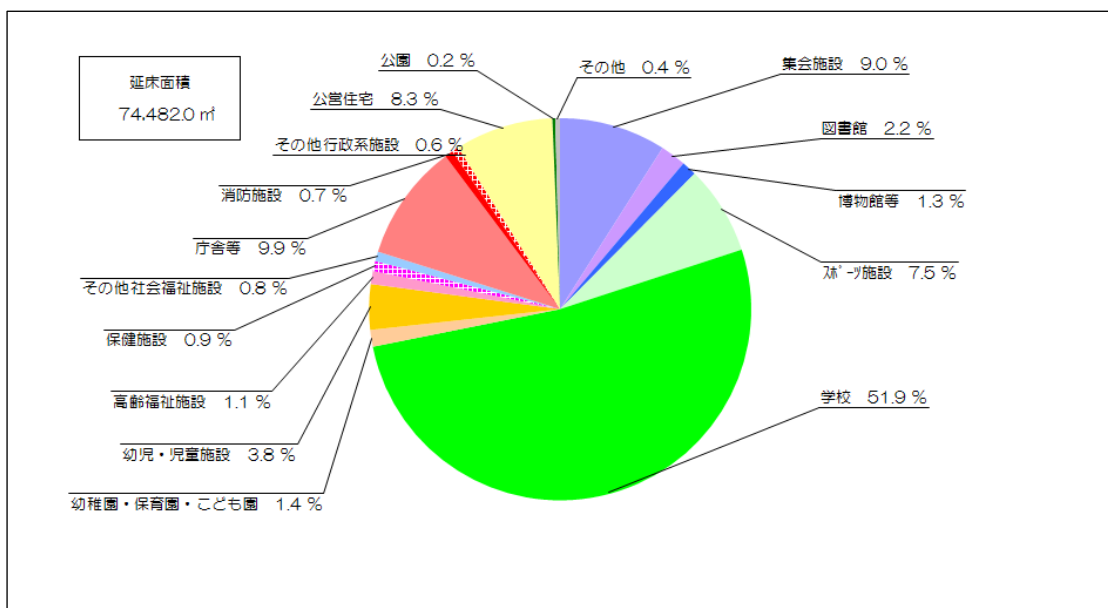
(1) 公共施設の現状

①施設の保有状況

本計画において対象とする施設の総量は、平成28年3月末時点で延床面積が74,482㎡あり、そのうち学校が51.9%と半数以上を占めています。

これに次いで庁舎等が9.9%、集会施設が9.0%、公営住宅が8.3%の順となっています。

平成24年3月に総務省が公表した「公共施設及びインフラ試算の将来更新費用の比較分析に関する調査結果」によると、人口一人当たり公共施設延床面積の全国平均は3.22㎡で、本町の2.45㎡（図表2-9参照）は決して高くない水準にあることがわかります。



図表 2-7 施設類型別面積の内訳

会計	会計											下水道会計
	行政系施設	学校教育系施設	公営住宅	子育て支援施設	市民文化系施設	保健・福祉施設	社会教育施設	スポーツ・レクリエーション施設	公園関連施設	その他	合計	
施設数	8	7	10	7	15	6	3	4	4	5	69	1
延床面積 (㎡)	8,324	38,649	6,191	3,838	6,790	2,057	2,551	3,616	176	2,290	74,482	107

図表 2-8 類型別施設一覧

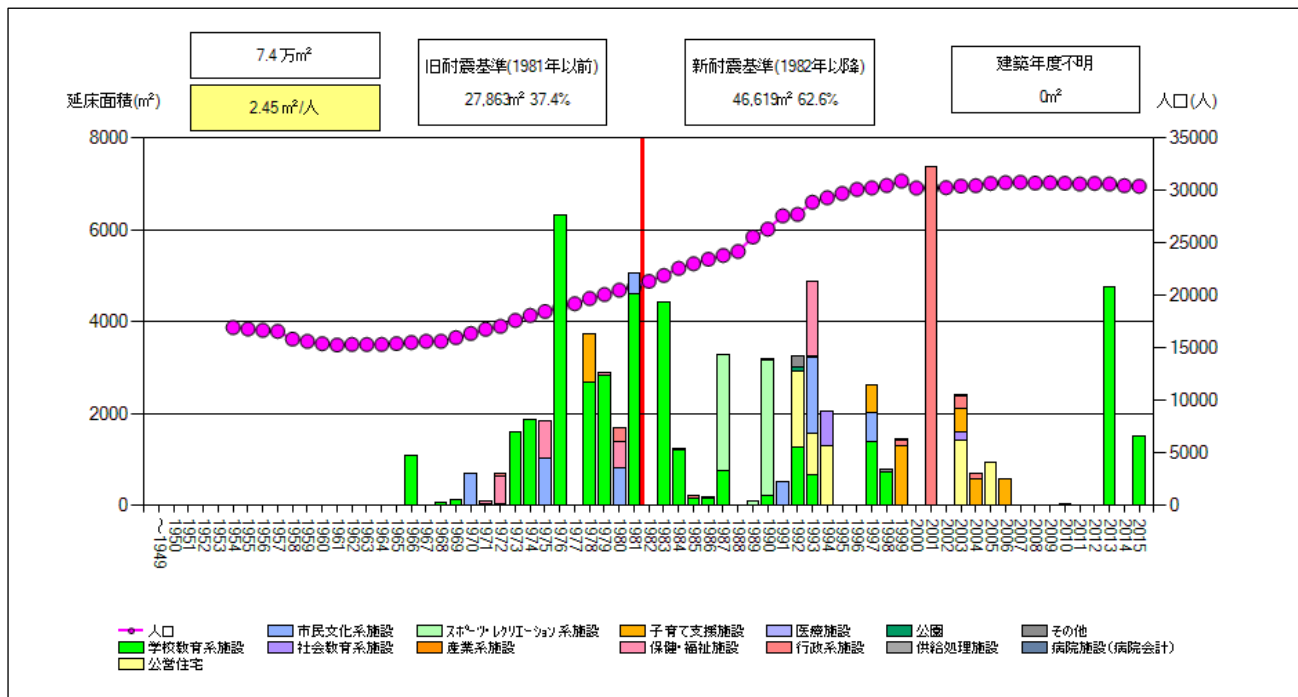
※図表 2-7、2-8 は、「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」に基づき分類しています。

②老朽化の状況

本町の公共施設は、昭和 50 年代の高度経済成長期における社会的需要に対応するため、学校教育施設を中心に数多く整備してきました。昭和 56 年 5 月以前の建築基準法施行令に基づく旧耐震基準により建築された建物は、27,863 m²あり、全体の 37.4%を占めています。

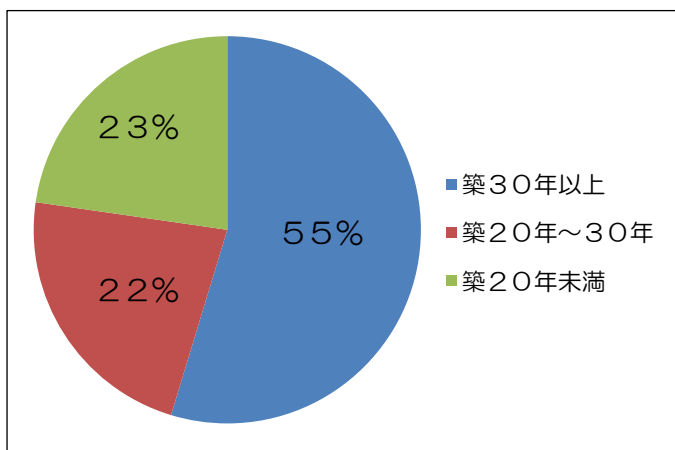
一般的に、鉄筋コンクリート造の建物は、建築後 30 年程度で大規模改修、60 年程度で更新（建替え）が必要になるとされています。

今後は、旧耐震基準で建築された施設が、一斉に大規模改修や更新時期を迎えることから、財政負担が増大することが予想され、計画的な維持管理を行っていく必要があると考えられます。



図表 2-9 年別公共施設整備延床面積

図表 2-10 は築年別の整備状況を表したものです。この図表からわかるとおり、大規模改修の目安となる建築から 30 年以上経過した建築物の割合が、保有する施設の 50%以上を占めています。また、有形固定資産減価償却率^{*}は、平成 29 年には 57.3%でしたが、令和元年は 60.9%となっています。



図表 2-10 築年別整備状況

有形固定資産減価償却率	
平成29年度	57.3%
平成30年度	59.1%
令和元年度	60.9%

図表 2-11 有形固定資産減価償却の推移

^{*}有形固定資産減価償却率…減価償却累計額/取得価額で算出される、資産取得からどの程度経過しているかを全体として把握するための指標。

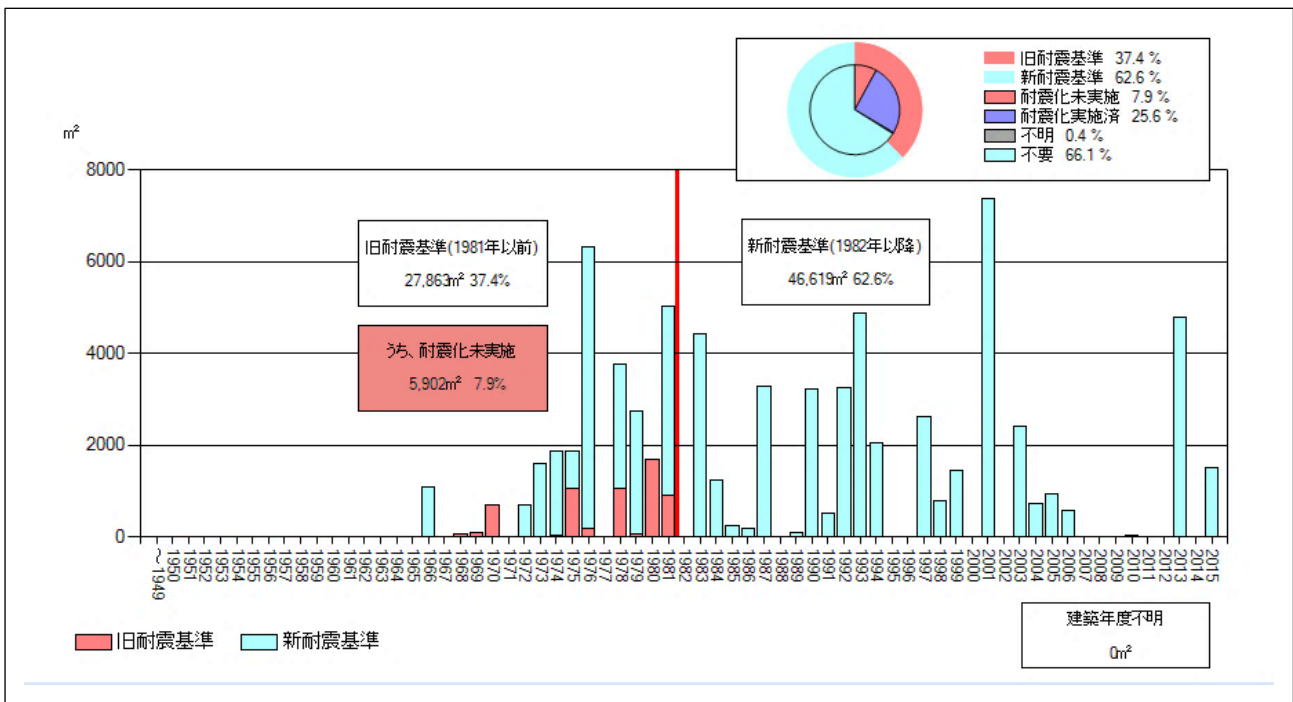
③耐震化の状況

建築後30年以上経過した建築物が50%以上を占めるなど、公共施設の老朽化は確実に進行しています。町では、町民の安心・安全な生活を確保するため、「上里町建物耐震改修促進計画」に基づき、避難所に指定されている施設を優先し、耐震診断を実施しました。

平成25年度には老人センター・長幡公民館・七本木公民館・中央保育園・長幡保育園で実施し、平成26年度にはコミュニティセンター・保健センター・賀美公民館で実施しました。

また、学校施設については、平成14年から平成23年にかけて実施し、耐震診断の結果、耐震性に問題のなかった賀美小学校（校舎棟）及び新耐震基準で建築された上里北中学校等を除く小・中学校の耐震化を進めるため、耐震改修工事を実施しており、平成28年度の上里中学校体育館の建替え工事をもって完了しました。

なお、耐震化未実施の施設について、老朽化した施設や小規模のものは施設の存続や更新等について検討し、今後も利用が見込まれるものは、早急に耐震改修工事の実施を検討します。



図表 2-12 耐震化の状況

④公共施設の将来更新等費用の推計

施設老朽化に伴い、今後増大していくことが予想される維持管理費用と少子高齢化による利用需要の変化に対応するため、行政サービスを提供するのに必要な施設、必要な量を、必要な場所に適正に配置していかなければなりません。

そこで、計画期間である今後 40 年間に要する公共施設の更新費用を以下のとおり試算しました。

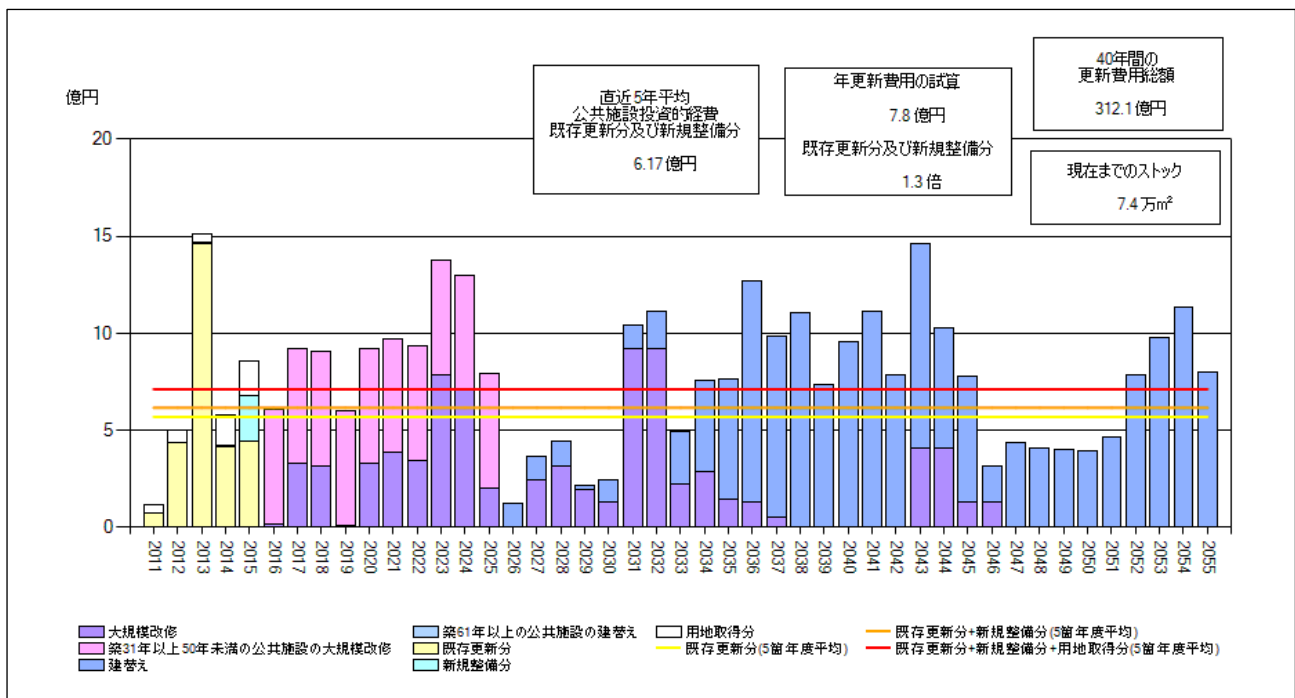
試算には、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が提供する「公共施設更新費用試算ソフト」を使用し、試算に係る単価については、総務省が算定した単価を用いています*。

将来の予算確保可能額をある程度の正確性で予測することは困難であるため、過去の投資的経費の実績値を使用しました。

その結果、今後 40 年間の更新に係る費用総額は 312.1 億円、年平均にすると 7.8 億円となります。直近 5 年間の投資的経費の平均が約 6.2 億円であるため、毎年 1.6 億円の不足が生じることとなります。しかし、直近 5 年間には上里中学校の建替え工事が含まれており、今後は同規模程度の更新は見込まれていないことから、確保する予算は、実際にはさらに少ないものと考えする必要があります。

また、20 年後の令和 18 年度（2036 年度）から令和 27 年度（2045 年度）には、昭和 50 年代に建築した施設の建替え（更新）時期を迎えることになるため、建て替え需要が一斉に集中することから、財政運営に大きな影響を与えることが予想されます。

* 試算は平成 28 年 4 月 1 日時点で保有している施設を対象としています。



図表 2-13 公共施設の将来更新費用推計

* 公共施設更新費用試算ソフトによる試算条件については、資料編 1.「東洋大学報告書データ（1）東洋大学試算ソフトと地域総合整備財団ソフトとの比較に掲載してあります。

(2) インフラ施設の現状

①インフラ施設の保有状況

道路、橋りょう、上水道、下水道等のインフラ施設は、住民生活の基盤であり、安全で快適な暮らしを支えるため必要不可欠なものです。

老朽化の問題について、将来更新投資費用額が不足するか否かは、公共施設同様に大きな課題となっています。

A：道路

- ・町が保有する道路延長は約 4,122 km、面積は約 2,172,013 m²あります。

B：橋りょう

- ・町が管理する橋りょうのうち 2m以上の橋りょうは 137 橋あります。
- ・5m未満の橋りょうは 94 橋、5m以上 10m未満は 21 橋、10m以上 15m未満は 18 橋、また 15m以上は 4 橋あります。
- ・1 級町道橋は全体の 16.8%に当たる 23 橋、2 級町道橋は全体の 9.5%に当たる 13 橋あります。

C：上水道

- ・町の水道は、上里町浄水場、上里町第二浄水場の 2 ヶ所の浄水場を拠点として、これらの浄水場から町内全域に給水しています。
- ・近年の投資額は、昭和 63 年～平成 3 年に約 9.3 億円、平成 8 年～平成 10 年に約 15.8 億円、平成 22～26 年に約 8.9 億円を投資しています。
- ・配水管の布設延長も、昭和 63 年以降増加しており、平成 5 年～平成 8 年にピークに達しています。

D：下水道

- ・公共下水道の普及率は 15.1%、接続率は 41.2%になっております。

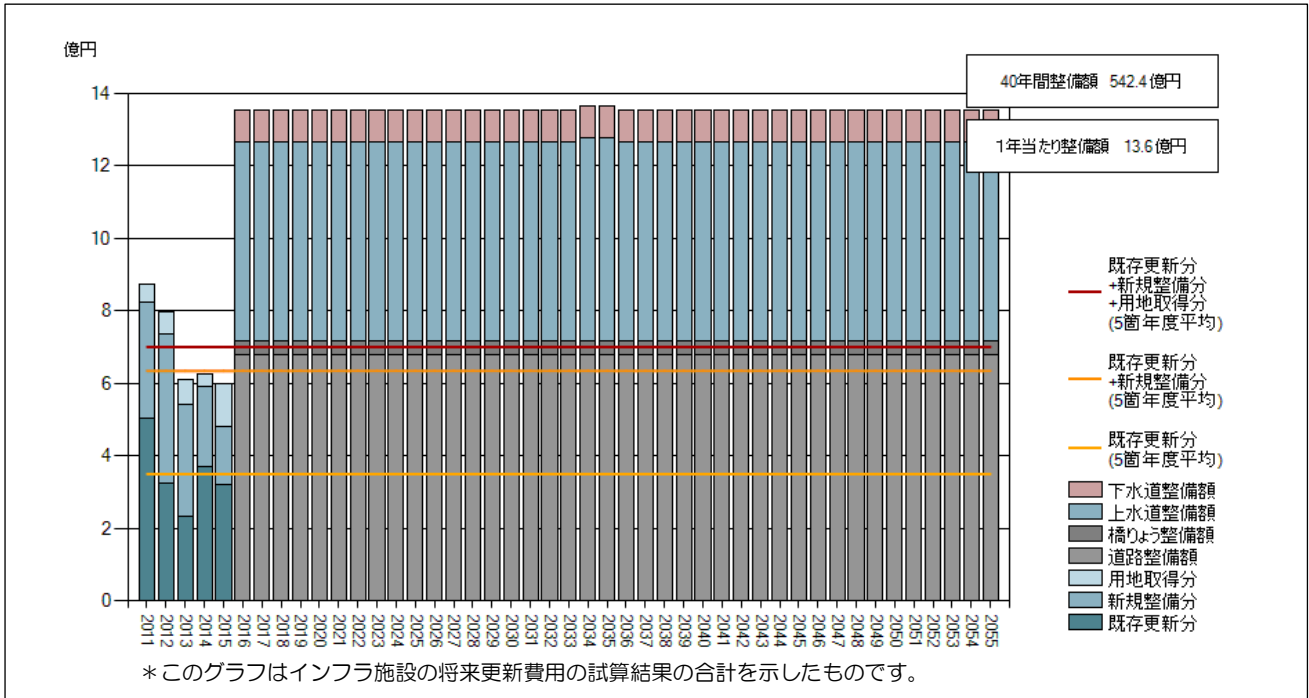
対象施設	分類	管理数量	単位	普及率	備考
道路	—	4,121,723	m	—	平成 28 年 3 月末現在
橋りょう	PC橋	24	橋	—	橋長 5m以上の 43 橋を抽出 橋長 5m未満は 94 橋
	RC橋	17		—	
	鋼橋	2		—	
上水道	—	223,250	m	99.8%	平成 28 年 3 月末現在
下水道	—	35,228	m	15.1%	平成 28 年 3 月末現在

図表 2-14 インフラ施設一覧

②インフラ施設の将来更新等費用の推計

前述の公共施設と同様に、インフラ施設についても将来更新等費用の推計を行いました。

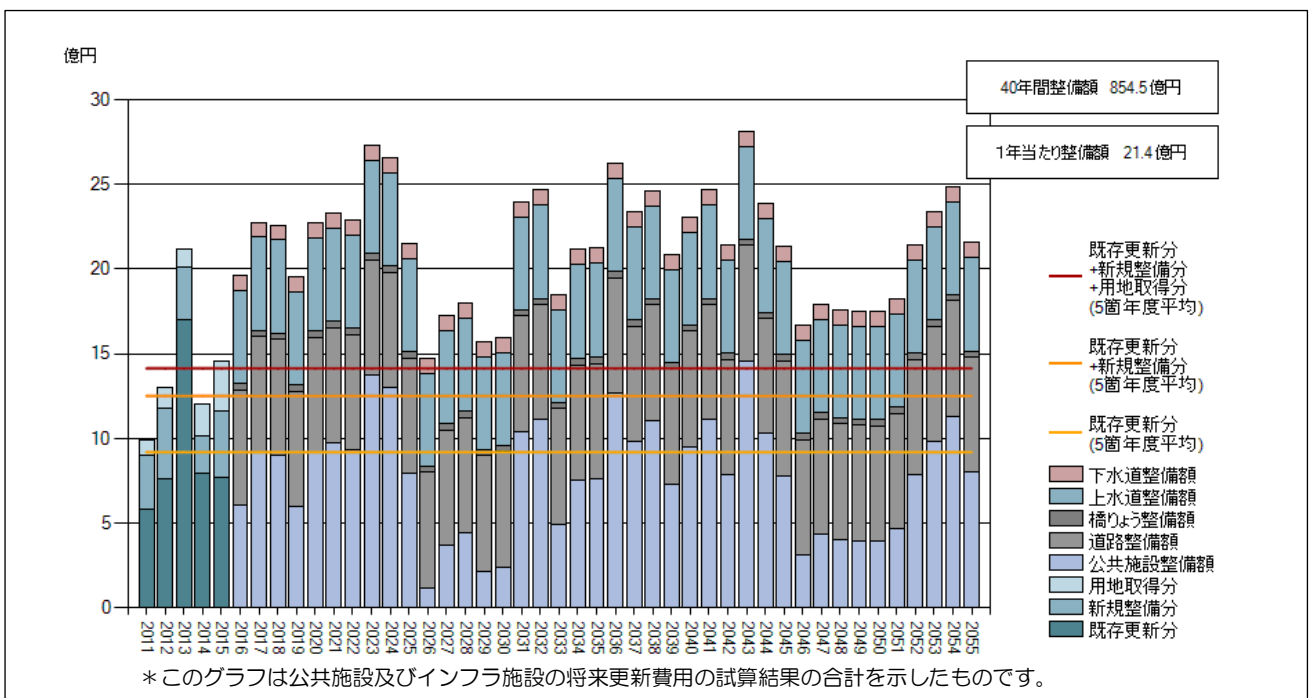
その結果、今後 40 年間の更新に係る費用総額は 542.4 億円、年平均にすると 13.6 億円となります（推計はあくまで現状を把握するためのものであり、今後推計額を超える整備等を行わないというものではありません）。



図表 2-15 インフラ施設の将来更新費用推計

図表 2-15 は、公共施設及びインフラ施設の将来更新等費用の推計結果です。

この結果によると、40 年間の更新に係る費用総額は 854.5 億円であり、年平均すると 21.4 億円が必要となります。この試算からわかるように、インフラ施設も含めた公共施設等の総合的な維持管理を行っていく必要があります。



図表 2-16 公共施設等の将来更新費用推計

第3章 基本方針

1. 基本方針

第2章において、本町の公共施設等の現状と将来の見通しについて整理しましたが、今後も厳しい財政状況が続く中、全ての公共施設をこのまま維持していくことは困難であると言えます。

そこで、現状に対する課題を解決し、効率的で効果的な施設の維持管理を行う必要があるため、以下の方針に基づき、計画的な施設等の維持管理を行います。

【方針1】施設総量の適正化

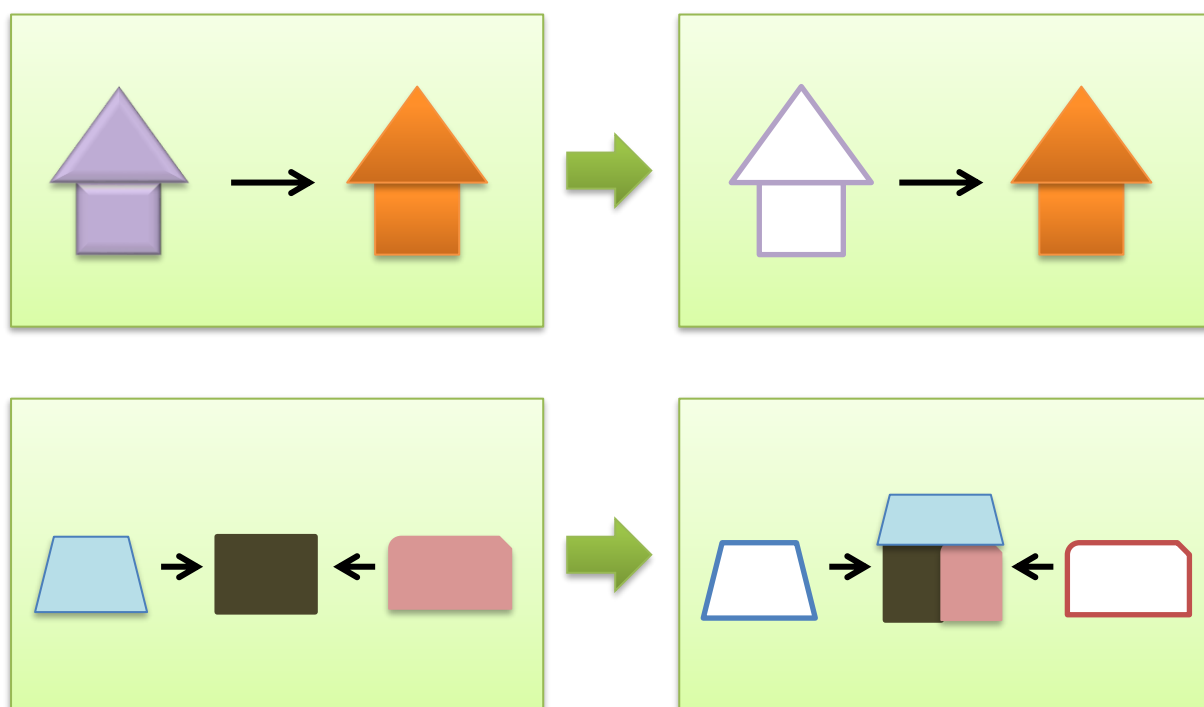
公共施設を維持管理する上で、その総量を減らすことは、施設整備費や施設に係る人件費及び光熱水費など維持管理費の縮減に大きく関わります。そのため、公共サービスの水準を低下させることなく可能な限り施設総量の適正化を図ることが重要となります。

そこで、既存施設の活用を原則とし、施設の新設は原則行わないものとします。新設が必要な場合にも、他の施設と統合することや、他の施設機能を持ったものにするなど、単に施設総量を増やすことのないよう検討したうえで新設を行うものとします。

施設総量の適正化において、以下の3つの方法を積極的に活用し、検討します。

①施設の複合化

一口に公共施設と言っても、その立地や形態は様々で、中には施設機能が類似したものもあります。公共サービスを提供するために、施設として必要なのか、どんな機能が必要なのかを精査し、周辺に代替可能な施設がある場合には、施設の複合化について検討します。



図表3-1 複合化のイメージ

②類似機能の共用化・多機能化

集会室や会議室などは、特定の場所にしかないという性質のものではないため、他の施設内にあるもので代用するなど、共用化を図り、必要量に削減するよう努めます。

③余剰施設等の除却

前述のとおり、施設を保有するということは、維持管理費用がかかり、財政負担の増加を招くため、できる限り保有しないことが理想と考えられます。そのため、廃止と決定された施設については、早急に売却や貸付等を検討します。

なお、売却や貸付等が困難と判断されたものについては、耐用年数等を考慮し、取り壊しを検討します。

【方針2】長寿命化

これまでの公共施設等の修繕は、不定期に実施する点検や診断等により損傷を発見し、危険度の高いものから優先的に予算を配分し、修繕を行う対症的な修繕を行ってきました。

しかし、今後は施設機能の低下を招く損傷等を早期に発見し、使用できなくなる前に必要な修繕等を行う『予防保全型』の修繕に転換し、施設を健全な状態に保つことで*LCC(ライフサイクルコスト)の縮減に努めます。

また、必要に応じて施設の更新を前倒しして実施することで、更新時期の集中を回避し、財政負担の平準化を図ります。

【方針3】耐震化

町の公共施設は昭和40年～50年代にかけて建設されたものが約50%を占めていますが、昭和56年以前に建設された公共施設は新耐震基準を満たしていません。そこで、今後も施設として存続すべきと判断された場合には、耐震診断を実施し、安全性確保のため耐震補強工事の実施を検討します。

【方針4】民間活力の導入

PPP/PFIに代表される民間事業者の活力を積極的に活用し、民間事業者の持つノウハウを導入することで、施設の維持管理費用の負担を軽減し、行政サービスの向上を図ります。

また、平成15年9月施行の地方自治法の一部改正により導入された指定管理者制度を活用し、「民間でできることは民間で」という考えのもと、民間事業者による指定管理の積極的な導入を推進します。

【方針5】受益者負担のあり方の検討

公共施設等の利用料等について、施設を利用する住民負担の公平性を確保するため、受益者が必要な経費の一部を負担するあり方について、利用者の意見や利用状況等を調査のうえ検討します。

*LCC…Life Cycle Costの略で、建物にかかる生涯コストのこと。詳細については資料編3.「用語の解説」参照。

【方針6】ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）における考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

2. 数値目標

今ある公共施設を、今後も同規模程度維持していくことは困難であると考えられることから、本計画の実行性を担保するため、以下の削減目標を掲げます。

数値目標の設定根拠：1年当たりの更新費用（約7.8億円）－投資的経費（約6.2億円）＝1.6億円
 $1.6 \text{ 億円} \div 1 \text{ 年当たりの更新費用（7.8 億円）} \times 100 \approx 20.5\%$

以上のことから、

公共施設の延床面積を、計画期間（40年間）内に約20%削減することを目標とします！

※このほか、修繕や維持管理方法等の見直しにより、更新費用の削減に努めます。

令和元年度に策定した「上里町公共施設再配置・維持保全計画」における計画期間内（令和2年度（2020年度）～令和11年度（2029年度））の総事業費は51.2億円で、年平均では5.1億円となります。また、長期的見通し（令和2年度（2020年度）～令和38年度（2056年度））では事業費総額は202.7億円、年平均では5.5億円となり、年当たり2.3億円の縮減効果を見込んでいます。

第4章 公共施設等の分類別管理方針

(1) 公共施設分類別管理方針

①行政系施設

No.	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	耐震 (診断/補強)	
1	上里町役場庁舎	2001	7,366	S	不要	不要
2	上里町役場倉庫兼車庫	1980	301	RC	未実施	未実施
3	上里町役場新倉庫	1985	82	軽量鉄骨 プレハブ	未実施	未実施
4	上里町役場旧倉庫	1972	52	軽量鉄骨 プレハブ	未実施	未実施
5	消防団第一分団車庫	2003	130	S	不要	不要
6	消防団第二分団車庫	2004	133	S	不要	不要
7	消防団第三分団車庫	2003	130	S	不要	不要
8	消防団第四分団車庫	1999	130	S	不要	不要

《課題》

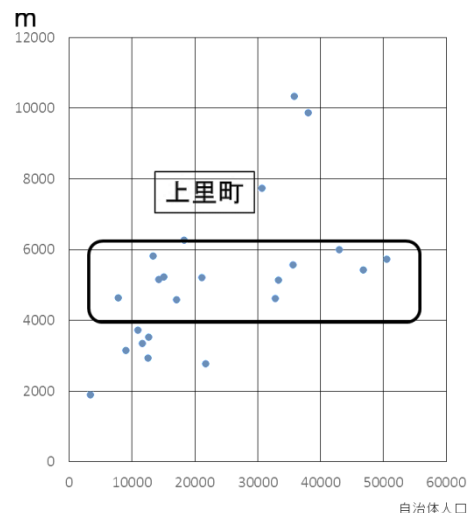
- ◆役場庁舎は、県内他の町村と比較した場合、平均を上回る規模であることから維持管理及び更新の際には多額の費用がかかることが想定される。
- ◆耐震診断及び耐震改修未実施の建物について、安全性の確保と老朽化対策が急務。

《方針》

- ◆役場庁舎は、災害時には災害対策本部が設置されるなど町の中核施設であるため、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。
- ◆文書管理方法の見直しを行い、ペーパーレス化を推進することで執務室内の省スペース化に努めます
- ◆他の施設の改修や更新に合わせ複合化を検討し、可能な限り施設の集約化を図ります。

自治体名	人口	本庁舎延床面積
三芳町	38,009	9,877
毛呂山町	35,654	5,580
越生町	12,646	3,523
滑川町	17,100	4,594
嵐山町	18,318	6,276
小川町	33,280	5,139
川島町	21,749	2,772
吉見町	21,065	5,207
鳩山町	15,060	5,231
ときがわ町	12,503	2,945
横瀬町	9,041	3,144
皆野町	10,893	3,730
長瀬町	7,831	4,631
小鹿野町	13,373	5,823
東秩父村	3,341	1,897
美里町	11,635	3,346
神川町	14,208	5,151
上里町	30,695	7,366
寄居町	35,763	10,332
宮代町	32,777	4,628
杉戸町	50,553	5,734
松伏町	46,816	5,421

図表 4-1 県内町村の人口 (人) と本庁舎 (㎡)
(総務省公共施設等状況調査)



資料：東洋大学 PPP 研究センター作成 (一部修正)

②学校教育系施設

No.	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	耐震 (診断/補強)		
1	神保原小学校	全体	—	5,477	—	—	—
		校舎棟 (南)	1972	1,593	RC	済	済
		校舎棟 (北)	1980	2,622	RC	済	済
		体育館	1972	671	S	済	済
2	賀美小学校	全体	—	3,735	—	—	—
		校舎棟	1978	2,700	RC	済	不要
		特別教室棟	1998	358	RC	不要	不要
		体育館	1972	577	S	済	済
3	長幡小学校	全体	—	3,751	—	—	—
		校舎棟	1978	2,700	RC	済	済
		特別教室棟	1998	379	RC	不要	不要
		体育館	1973	587	S	済	済
4	七本木小学校	全体	—	4,312	—	—	—
		校舎棟 (東)	1976	2,748	RC	済	済
		校舎棟 (西)	1981	747	RC	済	不要
		体育館	1976	662	S	済	済
5	上里東小学校	全体	—	6,129	—	—	—
		校舎棟 (中)	1976	2,754	RC	済	済
		校舎棟 (西)	1981	751	RC	済	不要
		校舎棟 (東)	1987	733	RC	不要	不要
		特別教室棟	1993	472	S	不要	不要
		体育館	1997	1,298	S	不要	不要
6	上里中学校	全体	—	8,914	—	—	—
		校舎棟 (東)	2013	2,622	RC	不要	不要
		校舎棟 (西)	2013	2,054	RC	不要	不要
		特別教室棟	2015	1,540	RC	不要	不要
		体育館	2016	2,035	RC、S	不要	不要
7	上里北中学校	全体	—	6,331	—	—	—
		校舎棟	1983	4383	RC	不要	不要
		コンピュータ室	1992	170	S	不要	不要
		柔剣道場	1989	209	S	不要	不要
		会議室	1997	87	S	不要	不要
		体育館	1984	1,132	S	不要	不要

*延床面積 (全体) には、倉庫など敷地内にある建物全体の延床面積を表記しています。

《課題》

- ◆上里中学校を除く小中学校6校は、建築から相当年数経過し、老朽化が進行しているため、安全性の確保や効率的な維持管理が必要。
- ◆施設規模が大きいことから、多額の修繕費用が必要。
- ◆将来的な人口減少に伴い、少子化による児童・生徒数の減少が見込まれる。

《方針》

- ◆施設の改修や更新を行う場合には、将来の児童・生徒数の減少を見据え、文部科学省が示している「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（平成27年1月27日）を参考に複合化や統廃合について検討します。
- ◆定期点検の実施による予防保全型の維持管理を行うなど、文部科学省の示す「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」（平成27年4月）を参考に、「個別施設計画」の策定を含め適切な管理方法を検討します。
- ◆地域住民にとって身近な施設として、地域コミュニティの拠点となるよう空き教室の有効活用などを検討します。
- ◆学校開放における体育館等の利用について、他の施設の利用料との適正化を図るため、受益者負担のあり方を検討します。
- ◆地震等非常災害時は避難所となるため、防災機能の強化を図ります。

図表 4-2 学校別児童生徒数予測

	2014年（平成26年）実績	2040年（令和22年）予測
神保原小学校	294	190
賀美小学校	227	147
長幡小学校	266	172
七本木小学校	395	255
上里東小学校	682	441
上里中学校	458	296
上里北中学校	563	364

※学校別児童生徒数の将来予測は、国立社会保障・人口問題研究所予測による5～14才の2040年/2015年の減少（▲35.3%）により算出しています。
（東洋大学 PPP 研究センター作成資料）

③町営住宅

No.	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)*	構造	耐震 (診断/補強)															
1	町営四ツ谷団地 A 棟	1992	821	RC	不要	不要														
2	町営四ツ谷団地 B 棟	1992	807	RC	不要	不要														
3	町営四ツ谷団地 C 棟	1993	839	RC	不要	不要														
4	町営四ツ谷団地 D 棟	1994	1,301	RC	不要	不要														
5	集会所	1993	67	W	不要	不要														
6	町営宮本住宅 A 棟	2003	446	W	不要	不要														
7	町営宮本住宅 B 棟	2003	488	W	不要	不要														
8	町営宮本住宅 C 棟	2003	488	W	不要	不要 </tr <tr> <td>9</td> <td>町営宮本住宅 D 棟</td> <td>2005</td> <td>446</td> <td>W</td> <td>不要</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>町営宮本住宅 E 棟</td> <td>2005</td> <td>488</td> <td>W</td> <td>不要</td> <td>不要</td> </tr>	9	町営宮本住宅 D 棟	2005	446	W	不要	不要	10	町営宮本住宅 E 棟	2005	488	W	不要	不要
9	町営宮本住宅 D 棟	2005	446	W	不要	不要														
10	町営宮本住宅 E 棟	2005	488	W	不要	不要														

《課題》

- ◆施設規模が大きく保有率が高いため、更新の際には膨大な費用を要することが想定される。

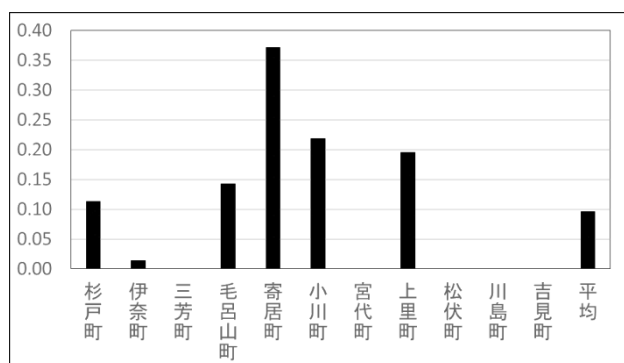
《方針》

- ◆利用状況等を考慮し、更新時には現状の延床面積から縮減することを原則とします。
- ◆社会状況等の動向や必要性を考慮し、町営住宅の今後のあり方について検討します。

【町営住宅の立地状況】



図表 4-3 比較対象自治体の人口一人当たり公営住宅延床面積 (㎡)
(総務省公共施設等状況調査)



*延床面積には、プロパン庫など敷地内にある建物全体の延床面積を表記しています。

④保育園

No.	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	耐震 (診断/補強)	
1	長幡保育園	1978	597	RC、S	済	未実施
2	中央保育園	1973	458	RC、S	済	未実施

《課題》

- ◆耐震診断で^{*}Is値が低かった既存園舎の利用をやめて、一時的に仮設園舎を使用しており、早急に新園舎の建設が必要である。
- ◆年度途中に待機児童が発生しており、民間の保育施設とあわせて、管内入所希望者全員の受け入れができるように施設整備が急務となっている。
- ◆将来的には少子化による児童数の減少が見込まれる。

《方針》

- ◆現状の延床面積から縮減することを基本とし、民間保育所の配置状況等を考慮し、1園に統合する方向で進めます。
- ◆園舎建設の際、子ども・子育て支援事業計画における児童数の推移及び量の見込みを参考とし、民間保育所の定員数を補う形で定員・規模について検討します。
- ◆公立保育所の必要性について、民間施設では代用できない子育て支援拠点の機能を有するものを原則として検討します。

【保育園の立地状況】



*Is値…Is値とは構造耐震指標のことをいい、地震力に対する建物の強度、^{じんせい}靱性（変形能力、粘り強さ）を考慮し、建築物の階ごとに算出します。

⑤集会施設

No.	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)*	構造	耐震 (診断/補強)	
1	賀美公民館	1981	445	RC	済	不要
2	長幡公民館	1975	587	RC	済	未実施
3	七本木公民館	1975	441	RC	済	未実施
4	物置	1975	16	軽量鉄骨 プレハブ	未実施	未実施
5	上里東公民館	1991	530	S	不要	不要
6	神保原公民館	1997	589	S	不要	不要
7	旧中央公民館	1970	722	RC	未実施	未実施
8	陶芸室	1997	27	軽量鉄骨 プレハブ	不要	不要
9	コミュニティセンター・中央公民館	1980	808	RC	済	未実施
10	総合文化センター (ワープ上里)	1993	1668	RC、S	不要	不要
11	男女共同参画推進センター	1999	756	S	不要	不要
12	賀美地域福祉ミニ交流センター	2006	41	S	不要	不要
13	長幡地域福祉ミニ交流センター	2004	36	S	不要	不要
14	七本木地域福祉ミニ交流センター	1979	65	W	未実施	未実施
15	神保原地域福祉ミニ交流センター	1971	59	W	未実施	未実施

《課題》

- ◆長幡公民館、七本木公民館については旧耐震基準以前の建築で、耐震診断は実施済みであるが、耐震補強については未実施である。
- ◆七本木地域福祉ミニ交流センター及び神保原地域福祉ミニ交流センターは、耐震診断・耐震補強いずれも未実施である。

《方針》

- ◆老朽化した公民館について、更新時には現状規模から縮減することを原則とし、利用状況等を考慮し、耐震改修や大規模改修の実施による安全性の確保について検討します。
- ◆七本木地域福祉ミニ交流センター及び神保原地域福祉ミニ交流センターは、耐震補強が未実施であるため、維持管理費用を考慮し、近隣施設との統合を含め廃止を検討します。
- ◆旧中央公民館の跡地について、施設解体後の跡地利用を検討します。

*賀美及び長幡地域福祉ミニ交流センターについては、面積割合に応じて児童館と案分してあります。

*男女共同参画推進センター及び神保原公民館は児童館との複合館のため、面積割合に応じて案分してあります。

⑥児童施設

No.	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	耐震 (診断/補強)	
1	賀美児童館	2006	547	S	不要	不要
2	長幡児童館	2004	545	S	不要	不要
3	七本木児童館	1999	554	S	不要	不要
4	上里東児童館	2003	530	S	不要	不要
5	神保原児童館	1997	607	S	不要	不要

《課題》

- ◆少子高齢化による児童数の減少を踏まえた適正規模での施設の維持管理。

《方針》

- ◆将来的な児童・生徒数の減少を見据え、学校の更新時期に合わせて近隣施設との複合化を検討し、更新の場合にも現在規模からの縮減を原則とします。
- ◆PPP/PFI等の民間活力の導入を検討し、維持管理・運営の効率化を図ります。
- ◆比較的建築年数が経過していないため、予防保全型の修繕を行い、修繕時には長寿命化の実施を原則とします。

⑦保健・福祉施設

No.	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	耐震 (診断/補強)	
1	保健センター	1980	554	RC	済	未実施
2	事務室 (健康増進室)	1990	48	RC	不要	不要
3	倉庫	1980	40	軽量鉄骨 プレハブ	未実施	未実施
4	老人福祉センターかみさと荘	1975	803	RC	済	未実施
5	ポンプ小屋	1992	8	CB	未実施	未実施
6	福祉町民センター	1972	604	RC	未実施	未実施

《課題》

- ◆保健センターは、集団検診等の際、十分なスペースを確保できていない。
- ◆老朽化により修繕が必要な箇所が増加している。
- ◆老人福祉センターかみさと荘において、使用中止となっている入浴施設や雨漏りなどの修繕費用が膨大である。
- ◆耐震診断及び耐震改修未実施の建物について、安全性の確保と老朽化対策が急務。

《方針》

- ◆保健センター及び老人福祉センターかみさと荘は、耐震改修は未実施のため、安全性の確保を図ります。
- ◆施設の老朽化や利用状況などから、施設の統廃合を含めて今後のあり方を検討します。
- ◆福祉町民センターは、耐震改修や大規模改修による長寿命化を検討し、稼働率の向上を図ります。

⑧社会教育施設

No.	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	耐震 (診断/補強)	
1	図書館・郷土資料館	1993	1,615	RC	不要	不要
2	出土文化財管理センター	1994	758	S	不要	不要
3	民俗資料収蔵庫	2003	178	S	不要	不要

《課題》

- ◆老朽化に対する修繕について、施設規模が大きいため修繕費用が増大している。

《方針》

- ◆指定管理者制度導入済みの図書館については、平成 25 年策定の「指定管理者モニタリング指針」に基づき業務の進捗管理を行い、必要に応じて指定管理料の見直し等を実施して、維持管理費用の改善を図ります。
- ◆比較的新しく、建築年数が経過していないため、改修の際には長寿命化を行い、財政負担の平準化を図ります。

⑨スポーツ・レクリエーション施設

No.	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	耐震 (診断/補強)	
1	町民体育館	1987	2,524	S	不要	不要
2	収納庫	1989	103	S	不要	不要
3	多目的スポーツホール	1990	969	S	不要	不要
4	倉庫	1993	20	S	不要	不要

《課題》

- ◆老朽化が進む町民体育館について、壁面や屋根に損傷が見られ、修繕を実施する場合には、膨大な費用を要することが想定される。

《方針》

- ◆現状規模での維持管理を原則とし、定期点検の実施や計画的な修繕により長寿命化を図ります。
- ◆年間コストと利用状況を把握し、利用料の適正化を図るため受益者負担のあり方について検討します。

⑩その他

No.	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)*	構造	耐震 (診断/補強)	
1	長久保公園 更衣室兼倉庫	1986	39	アルミサド イハ° 祢 壁式	不要	不要
2	長久保公園トイレ	2010	33	RC	不要	不要
3	忍保パブリック公園 管理棟	1992	81	軽量鉄骨 プレハブ	不要	不要
4	忍保パブリック公園 格納庫	1992	23	軽量鉄骨 プレハブ	不要	不要
5	上里ゴルフ場クラブハウス	1990	1,386	S	不要	不要
6	上里ゴルフ場管理棟	1990	600	S	不要	不要
7	神保原駅北コミュニティ広場 公衆トイレ	1998	47	RC	不要	不要
8	神保原駅南口駅前広場公衆トイレ	2003	26	S	不要	不要
9	シルバー人材センター	1992	231	S	不要	不要
10	上郷久保クリーンセンター	2004	107	RC	不要	不要

《課題》

◆施設の老朽化が進行しており、計画的な修繕が必要。

《方針》

◆老朽化した施設について、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

◆現在規模での維持管理を原則とし、住民サービスの向上を図るため民間活力の導入を検討します。



注1) 耐震の欄については、耐震診断又は耐震補強を実施した場合には「済」、実施していない場合には「未実施」、新耐震基準（昭和56年）以降の建物については「不要」と記載しています。

注2) 保有施設には、上記のほか、公園トイレ等も含まれています。

*延床面積には、倉庫など敷地内にある建物全体の延べ床面積を表記しています。

2. インフラ施設分類別管理方針

(1) 道路

本町が管理する道路面積は 2,172,013 m²あります。このうち、国土交通省道路区分6（いわゆる主要幹線道路）は 26 路線 245,074 m²、区分7（その他の幹線道路）は 26 路線 198,488 m²、区分8（生活道路）は 2,227 路線 1,728,451 m²であり、多くは生活道路です。

道路は、安全で安心な住民サービス提供のため不可欠であり、経済活動の基盤であることから、計画的な施設の維持管理を進める必要があります。道路は、その性質上廃止や転用、規模の縮小等は困難であることから、施設の長寿命化を図ることを原則とします。

また、予防保全型の維持管理を原則とし、定期的な点検のほか、防犯パトロールを兼ねた道路パトロールを実施するなど、補修が必要な箇所の早期発見に努めます。

*この管理方針は、特に維持管理に関することについて定めるものであり、新規整備については、他の計画との整合性を図りながら推進していきます。

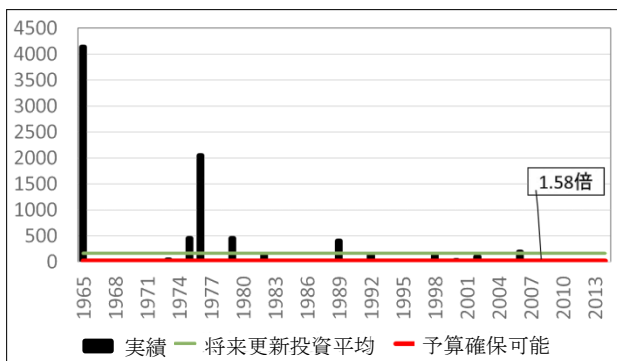
(2) 橋りょう

町が管理する橋は、架橋年不詳の老朽橋や昭和 40 年～50 年代に架設されたものが多数存在し、老朽化が進行しています。このうち、橋長 5m以上の橋りょう（43 橋）で建設後 50 年を経過する高齢化橋りょうは 7 橋ありますが、20 年後には、建設後 50 年を超える橋りょうが9割以上となり、急速に高齢化橋りょうが増加していくことが明らかとなっています。

このような背景から、平成 25 年 3 月、国土交通省の指針に沿った「上里町橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。

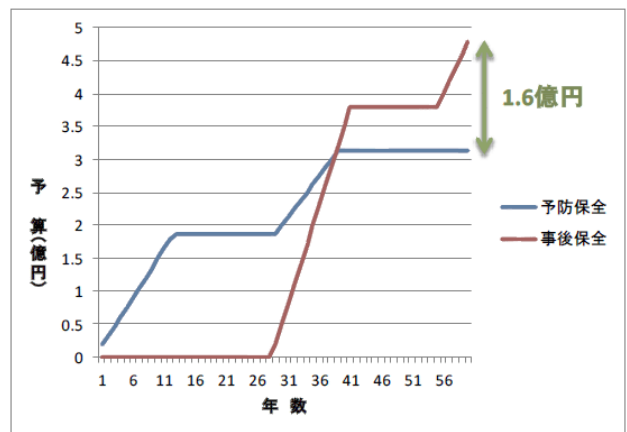
計画では、町で管理する橋りょう 137 橋のうち、架替えや修繕に大きな費用を要する重要性の高い 43 橋について、事後保全型（事後対症療法的な対応）から予防保全型（計画的かつ予防保全的な対応）の修繕に転換することとしています。従来の事後保全型による維持管理では約 4.8 億円が必要とされておりましたが、この予防保全型による維持管理の場合、約 3.2 億円が必要ということで約 1.6 億円（33%減）の費用縮減効果が期待できるとされています。

また、PDCA 型のマネジメントサイクルにより合理的・効率的な運用を実現することを目的としており、町ではこの計画に基づき適正な維持管理の推進を図っていきます。



図表 4-4 建設年別橋りょう面積

(東洋大学 PPP 研究センター作成資料)



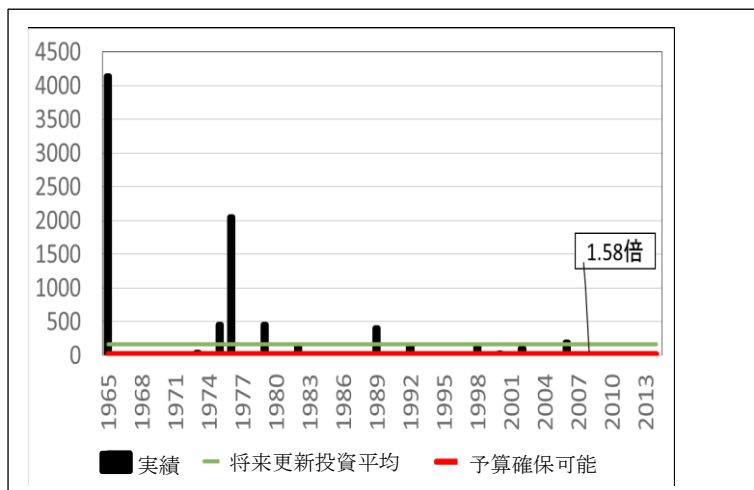
図表 4-5 長寿命化修繕計画の効果

(東洋大学 PPP 研究センター作成資料)

(3) 上水道

平成 28 年 5 月策定の「上里町水道ビジョン」の中で、「たいせつな水をお客様のもとへ」を町の水道事業の将来像として、基幹施設、基幹管路の耐震対策や計画的な更新を行うためのアセットマネジメントシステムの導入や^{*}涵養水域並びに給水末端までの水質監視のための水安全計画の策定を図ることを掲げています。

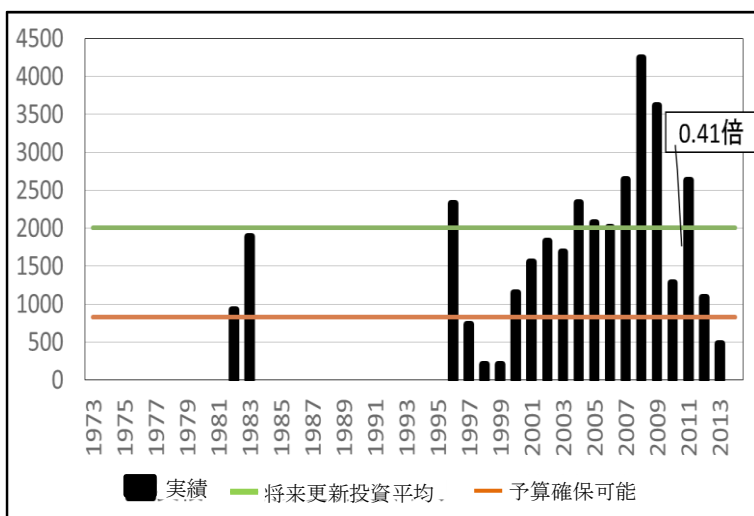
今後は、この水道ビジョンに基づいて、安全で快適な水を安定的に供給するため、水源の確保や水道施設の維持管理を進めるとともに、経営の効率化を図り、利用者へのサービス向上に努めます。



図表 4-6 年別上水道（配管）建設距離
(東洋大学 PPP 研究センター作成資料)

(4) 下水道

公共下水道は平成 8 年より投資を行っており、公共施設や他の土木インフラほど老朽化していません。予算確保可能水準が高いことから、長期的にみると予算不足倍率は生じないこととなっていますが、健全な下水道事業の経営を図るため、「上里町下水道事業経営戦略」を策定し、現状と課題の把握に努め、快適な下水道環境の整備に取り組んでいきます。



図表 4-7 年別公共下水道建設実績 (m)
(東洋大学 PPP 研究センター作成資料)

*涵養水域…水田、畑地、草地、林地、水域など、地下水を染み込ませ蓄えておける場所のこと。

第5章 今後の取組みについて

1. 計画の推進

本計画は、公共施設等に関する全体のマネジメント方針を示すものであるため、個別の施設等について、施設の劣化状況や利用状況等をさらに詳細に分析し、建て替えや複合化等の推進について個別施設計画を立てて管理するとともに、本計画についても必要に応じて見直しを行います。

2. 取組体制

公共施設等の適正配置を進めるためには、従来の担当課ごとの施設管理から、全庁横断的な施設管理体制を構築する必要があると考えられます。町では、公共施設等見直し検討委員会を組織し、その中で、今後の公共施設等のあり方について、引き続き検討していきます。

3. 情報管理・共有体制

固定資産台帳など各種台帳との情報連携を図り、保有施設情報を一元的に管理するような体制を構築します。

また、行政サービスを楽しむ町民に対し、問題意識の共有化を図るため、効果的な広報に努めます。

資料編

1. 東洋大学報告書データ

(1) 東洋大学試算ソフトと地域総合整備財団（ふるさと財団）ソフトとの比較

項目	東洋大学 PPP 研究センターソフト	地域総合整備財団ソフト	
対象施設	公共施設	公共施設並びに道路、橋りょう、上水道及び下水道のインフラ施設	
試算年数	50 年	40 年	
更新単価	施設の分類ごとに個別の更新単価を設定		
耐用年数及び大規模改修の考え方	構造	耐用年数	公共施設：60 年 <u>考え方</u> 建設時より 30 年後に大規模改修を実施し、60 年使用して建替える。 試算開始時の築年数が 31 年以上 50 年までの施設は今後 10 年で均等に大規模改修を行う。
	鉄骨造	38 年	
	軽量鉄骨「ハ」造	22 年	
	鉄筋コンクリート造	50 年	
	鉄骨鉄筋 RC	50 年	
	木造	22 年	
	コンクリートブロック造	38 年	
	その他非木造	22 年	
	耐用年数を経過した時点で、大規模改修を実施し耐用年数を 25 年延長すると仮定する。		
試算開始時に耐用年数を経過している施設の大規模改修は行わない。 大規模改修の単価（更新単価の 6 割）			
投資の平準化	平準化せずそのまま費用が発生	費用が集中しないように平準化	
建替面積	原則同規模で建替 (学校の建替規模を 0.99 倍と設定)	学校を含めて同規模で建替	

(2) 地域総合整備財団（ふるさと財団）試算ソフトについて

試算の条件

1. 現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定
2. 公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計
3. 過去の投資的経費を既存更新分、新規整備分、用地取得分に分類して更新費用の推計結果と比較
4. 更新単価は、これまでに行った工事の実績等を基に設定（以下参照）

（参考）更新（建替え）及び大規模改修の単価	
更新（建替え）	
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡
大規模改修	
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	20万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	17万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡

（参考）更新（建替え）及び大規模改修の考え方

	考え方	単位
公共施設	60年で建替え（30年で大規模改修）	延床面積（㎡）
道路	15年で更新（舗装の打替え）	面積（㎡）
橋りょう	60年で架け替え	面積（㎡）
上水道管	40年で更新	延長（m）
下水道管	50年で更新	延長（m）

(3) 予防保全型維持管理とRBM（リスクベースメンテナンス）

○予防保全型維持管理

公共施設等について、定期的な点検等を実施することにより、施設の損傷による修繕を最小限に抑制するため予防的に対策を講じる手法です。予防保全型維持管理のメリットとしては、あらかじめ修繕箇所を把握し、施設の寿命を引き延ばすことでLCC（ライフサイクルコスト）の縮減と計画的な修繕による財政の平準化を図ることができます。

反対に事後保全型維持管理手法というものもありますが、これは、施設の損傷を発見してから必要な補修、修繕を行う方法のことを指します。施設が損傷してから直すという対症療法的な方策のため、補修期間中の代替施設の確保や補修費用の確保に苦慮する場合があります。

○RBM

道路、橋りょう、上水道、下水道の土木インフラに対し、その種類ごとに劣化が進みやすい部分、機能が損なわれた際の社会的被害(重要度)の大小から耐用年数を3階層に分けて管理することで、ライフサイクルコストの縮減を図ることができます。

【クラスA】耐用年数（15年）通りに更新

一般道路であれば、幹線道路のうち特に大型車の往来の激しい重要な道路のことであり、障害は最小化されるべきなので、一般的に推奨されてきた耐用年数（15年）通りに維持管理される。

【クラスB】耐用年数の50%増し（23年）で更新

一般道路であれば、上記を除く幹線道路であり、多少の障害は許容されるので、一般的に推奨されてきた耐用年数の50%増しの耐用年数（23年）を想定する。

【クラスC】耐用年数の2倍（30年）で更新

一般道路であれば、生活道路であり、利用者の生命や財産に対する大きな被害が出ない程度で、最小限の維持管理を行えば足りると考え、一般的に推奨されてきた耐用年数の2倍の耐用年数（30年）を想定する。

上記のクラス分けにおいて、原則クラスAと設定し維持管理を行うものとして試算をしていますが、クラスを下げること（クラスダウン）によって財政負担を軽減させることは可能です。

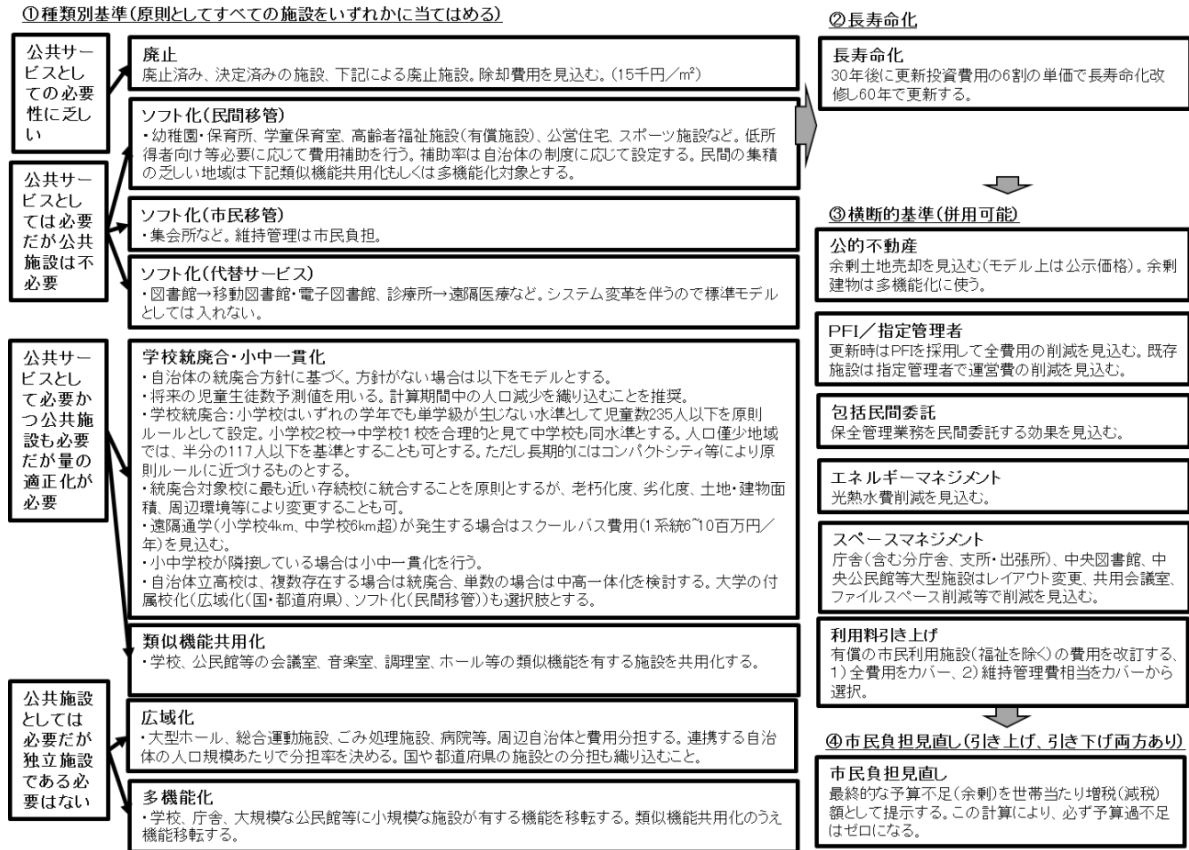
しかし、老朽化したインフラ施設を何もせず放置すると、災害発生時には道路の陥没や橋の崩落など町民の生命・財産にかかわる深刻な事態を招きかねません。

そのため、インフラ施設については、できるだけ長寿命化を図りつつ、住民負担のあり方等を検討していく必要があると考えられます。

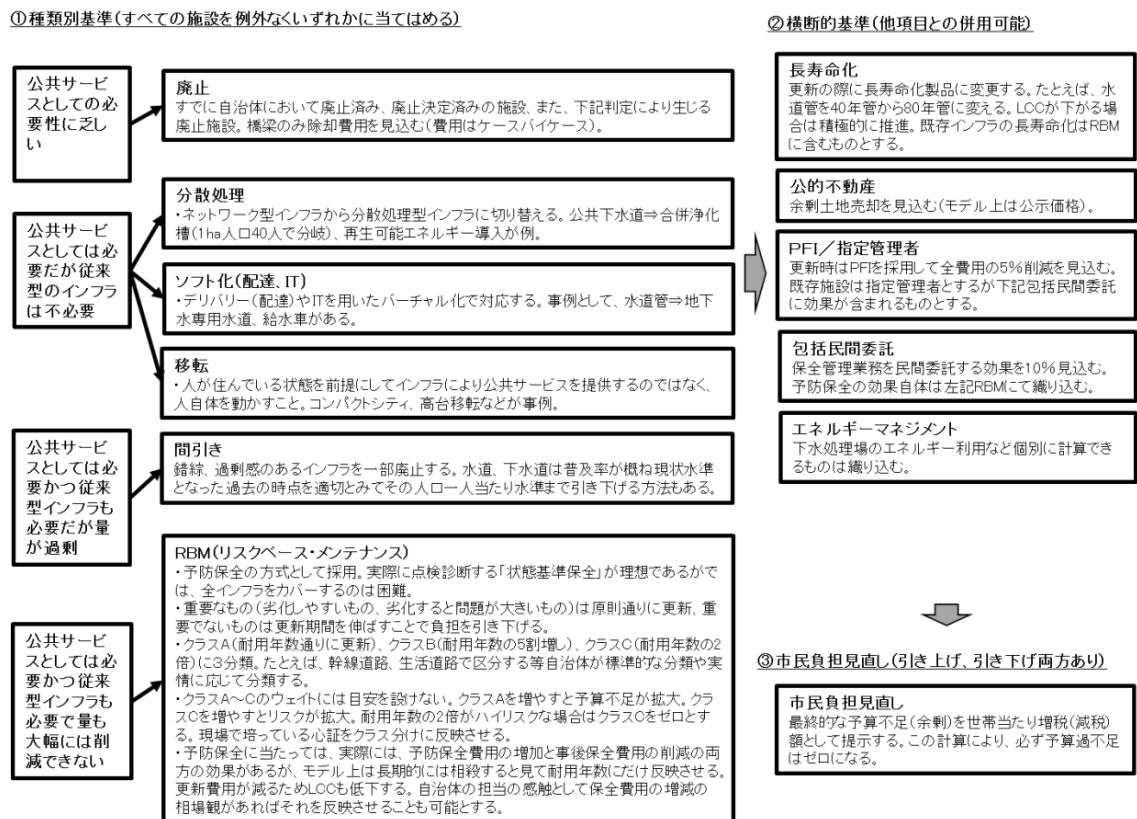
(4) 上里町標準モデル

上里町標準モデルとは、予算不足解消ための対策を決定するための基準を、上里町の実情に合わせて東洋大学PPP研究センターにより作成されたものです。

【公共施設の標準モデル】



【土木インフラの標準モデル】



2. 上里町公共施設に関するアンケート調査結果

(1) 趣旨

公共施設等再編成についての町民の理解度や再編方法に対する優先順位を把握することを目的として、アンケートを実施しました。手法は、年齢、性別層別に無作為抽出した町民に対して、趣旨・背景を解説した資料を添付して郵送し、回答を返送してもらう方法を採用しました。無作為抽出法を採用した理由は、利用者ではなく納税者（未成年の場合は将来の納税者）としての意識を把握するためです。調査主体は町ですが、設問の監修及び分析は東洋大学 PPP 研究センターが行いました。

実施時期：平成 26（2014）年 7 月
アンケート発出：上里町在住の 18 歳以上の 3,000 名を無作為に抽出
回答数：1,022 名 回答率：34.8%

(2) 回答者属性

回答者の属性分布は以下の通り（無回答を除く）です。

●性別

男性 425 名（41.6%）	女性 597 名（58.4%）
-----------------	-----------------

●年齢

10代 14 名（1.4%）	20代 60 名（5.9%）	30代 117 名（11.4%）
40代 134 名（13.1%）	50代 189 名（18.5%）	60代 279 名（27.3%）
70代 154 名（15.1%）	80代以上 75 名（7.3%）	

●居住地区

賀美 209 名（20.5%）	長幡 211 名（20.7%）	七本木 240 名（23.6%）
上里東 136 名（13.4%）	神保原 222 名（21.8%）	

以上の通り、性別、年齢別、居住地区別等の基本的な属性については、まんべんなく回答が得られており、住民の幅広い意識を把握できていると評価できます。

(3) 居住理由

本町への居住理由については、13 の選択肢の中から最大 3 つまで選択できる方法をとっています。このうち「長く住んでいる」が 62.8%と他を大きく引き離しています。これらに続いて、「自然環境がよい」、「交通に便利」が 20%を超えています。

一方、「公共施設（文化ホール、図書館等）が充実している」をあげた回答者はわずか 2.3%にとどまっています。このことは、以下の点を示唆していると言えます。

- 1) 人口を増加もしくは維持するために公共施設を充実させることは意味が薄い
 2) 公共施設を減らしても人口に大きな影響を及ぼすものではない

【上里町への居住理由（最大3つまで選択可能）】

選択肢	回答数	総数に占める割合
長く住んでいる、配偶者の地元である	655	62.8%
自然環境がよい	310	29.7%
交通（通勤・通学等）に便利	219	21.0%
買物、食事、娯楽の場所が多い	131	12.6%
住居費（家賃・住宅価格等）が適している	105	10.1%
全体としてイメージがよい	93	8.9%
医療機関が充実している	29	2.8%
公共施設（文化ホール・図書館等）が充実している	24	2.3%
教育環境がよい	22	2.1%
行政サービス（福祉・子育て等）が充実している	16	1.5%
歴史・文化に魅力がある	9	0.9%
その他	124	11.9%

（４）公共施設に対する選択肢の評価

①設問

このアンケートの設問では、一般的に負担削減に有効と考えられる次の 11 の選択肢について、それぞれ賛成、反対を問うています。

【公共施設マネジメントの選択肢】

現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化によって施設を減らす（多機能化・統廃合）
機能が類似している施設を廃止・統合し、施設数を減らす（類似施設統廃合）
近隣自治体と共同で施設を建設・運営をする、近隣自治体の施設を利用する（広域化）
施設の建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する（PPP）
施設をコミュニティ（地域住民）に移管する（地域移管）
施設を補強し、長持ちするようにして、しばらくの間建替えないでおく（長寿命化）
施設を減らす代わりに民間施設（会議室、スポーツ施設等）の利用に対して助成する（民間施設利用補助）
利用していない町の土地を売却・賃貸して収入を得る（土地活用）
施設におけるサービスの水準を引き下げる（サービス水準引き下げ）
利用料を徴収できる施設の料金を引き上げる（利用料金引き上げ）
特別な税金等の徴収など市民全体で負担する（特別課税）

賛成、反対については、「積極的に実施すべき（積極的賛成）」、「どちらかといえば実施すべき（消極的賛成）」、「どちらかといえば実施すべきではない（消極的反対）」、「実施すべきではない（積極的反対）」の4つのうちから選択を求めています。

回答のうち、積極的賛成と消極的賛成の合計のウェイトを賛成率、積極的賛成と積極的反対の比率を積極的賛成／反対比率として算出しました。賛成率は多数決の観点からの賛成・反対を示したもので、50%以上なら賛成多数、50%以下なら反対多数となります。積極的賛成／反対比率は特に強い意志を持つ人だけを対象に、その意思の大きさを見たもので、1以上なら積極的賛成多数、1以下なら積極的反対多数です。同じ賛成意見でも消極的賛成が多い場合は、賛成率が50%を超えていても積極的賛成／反対比率は1を下回ることがありえます。反対意見の場合も同様です。

②全体結果

【公共施設マネジメントの選択肢に対する賛成率（全体）】

	実施すべきでない	どちらか といえば 実施すべきでない	どちらか といえば 実施すべき	積極的に 実施すべき	賛成率	積極的賛成／ 反対比率
①類似施設統廃合	1.9%	5.7%	30.7%	61.7%	92.4%	32.0
②多機能化・統廃合	2.3%	7.1%	39.7%	50.8%	90.5%	21.7
③広域化	6.6%	21.0%	42.1%	30.3%	72.4%	4.6
④PPP	8.6%	18.4%	40.8%	32.3%	73.0%	3.8
⑤地域移管	10.7%	31.1%	37.1%	21.1%	58.2%	2.0
⑥長寿命化	8.1%	17.0%	45.7%	29.2%	74.9%	3.6
⑦民間施設利用補助	9.2%	20.4%	44.0%	26.5%	70.5%	2.9
⑧土地利用	2.3%	5.9%	31.7%	60.1%	91.8%	26.7
⑨サービス水準引き上げ	17.7%	37.1%	28.6%	16.7%	45.2%	0.9
⑩利用料金引き上げ	20.3%	37.0%	27.3%	15.4%	42.7%	0.8
⑪特別課税	41.4%	37.8%	15.8%	5.0%	20.8%	0.1

上図は全体結果です。類似施設統廃合、多機能化・統廃合、土地活用は9割を超える賛成が得られています。また、広域化、PPP、長寿命化、民間施設利用補助は7割を超える賛成が得られています。地域移管は6割弱の賛成を得ています。

反面、サービス水準引き下げ、利用料金引き上げ、特別課税は反対多数となりました。賛成率と積極的賛成／反対比率に関しては、同じ傾向が現れています。

一般的には抵抗が強いと予測された「類似施設統廃合」でも賛成率92.4%、積極的賛成／反対比率32.0%、「多機能化・統廃合」が賛成率90.5%、積極的賛成／反対比率21.7%となったことは特筆すべきです。10人に9人以上は賛成していること、また、積極的反対者1人につき積極的賛成者が20人以上存在するという事です。この事実は、多数の住民は公共施設の縮減の必要性に対して理解していることを表しています。

③賛成率（性別）

下図は性別での賛成反対の比較です。全体として賛成多数となった①～⑦の項目に関しては男女別の差はほとんどありません。

全体として反対多数となった⑨～⑪の項目に関しては女性の反対が強い傾向が現れています。サービス水準引き下げ、利用料金引き上げ、特別課税については、男性の方が女性よりも高い賛成率を示しています。

【公共施設マネジメントの選択肢に対する賛成率（性別）】

	全体		男性		女性	
	順位	賛成率	順位	賛成率	順位	賛成率
①類似施設統廃合	1	92.4%	1	93.4%	1	91.8%
②多機能化・統廃合	3	90.5%	3	91.0%	3	90.1%
③広域化	6	72.4%	7	70.1%	5	74.2%
④PPP	5	73.0%	5	74.4%	6	71.7%
⑤地域移管	8	58.2%	8	59.8%	8	56.5%
⑥長寿命化	4	74.9%	4	74.9%	4	74.4%
⑦民間施設利用補助	7	70.5%	6	70.8%	7	70.2%
⑧土地利用	2	91.8%	2	91.4%	2	92.0%
⑨サービス水準引き上げ	9	45.2%	10	49.8%	9	41.0%
⑩利用料金引き上げ	10	42.7%	9	52.0%	10	35.2%
⑪特別課税	11	20.8%	11	26.4%	11	16.2%

④賛成率（年齢別）

下図は年齢別の賛成率を示しています。

【公共施設マネジメントの選択肢に対する賛成率（年齢別）】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
①類似施設統廃合	92.4%	85.7%	98.3%	93.9%	97.7%	91.3%	92.5%	89.6%	84.4%
②多機能化・統廃合	90.5%	78.6%	93.2%	86.8%	96.9%	89.1%	92.2%	87.1%	87.3%
③広域化	72.4%	71.4%	84.7%	73.0%	78.3%	74.6%	64.7%	71.0%	75.8%
④PPP	73.0%	57.1%	72.9%	68.7%	74.0%	80.0%	71.8%	70.1%	75.8%
⑤地域移管	58.2%	57.1%	72.9%	68.7%	74.0%	80.0%	71.8%	70.1%	75.8%
⑥長寿命化	73.0%	57.1%	72.9%	68.7%	74.0%	80.0%	71.8%	70.1%	70.5%
⑦民間施設利用補助	58.2%	57.1%	44.1%	46.0%	53.1%	61.5%	58.0%	66.1%	75.0%
⑧土地利用	74.9%	78.6%	78.0%	65.5%	69.2%	73.4%	76.3%	80.5%	82.5%
⑨サービス水準引き上げ	70.5%	85.7%	75.9%	71.9%	64.3%	71.9%	69.9%	69.9%	70.5%
⑩利用料金引き上げ	91.8%	85.7%	91.5%	87.9%	93.8%	93.4%	92.0%	90.3%	93.8%
⑪特別課税	45.2%	46.2%	35.6%	33.6%	38.4%	38.0%	51.9%	55.1%	54.8%

全体として賛成多数となった①～⑧の項目に関しては年齢別の差はほとんどありません。その中で、①、②に関しては20～60代で概ね9割を超えた一方、10代、70～80代はやや低い結果となりました。また、⑤に関しては70～80代の支持が高いという傾向が見られました。

全体として反対多数となった⑨～⑪の項目に関しては20代以降では高齢になるほど賛成率が高くなる傾向が見られました。

⑤賛成率（居住地区別）

下図は、居住地区別の賛成率の比較を行ったものです。

全体と各地区における賛成の傾向はほぼ同じであり、地区による差異は見受けられません。

【公共施設マネジメントの選択肢に対する賛成率（居住地区別）】

	全体	賀美	長幡	七本木	上里東	神保原
①類似施設統廃合	92.4%	91.9%	90.5%	93.4%	93.1%	93.4%
②多機能化・統廃合	90.5%	87.9%	88.9%	91.2%	93.1%	91.8%
③広域化	72.4%	69.9%	66.8%	73.8%	77.5%	75.0%
④PPP	73.0%	73.6%	71.4%	70.7%	72.9%	75.7%
⑤地域移管	58.2%	54.7%	57.9%	60.4%	54.3%	60.9%
⑥長寿命化	74.9%	74.5%	71.1%	74.4%	74.6%	77.6%
⑦民間施設利用補助	70.5%	72.8%	65.3%	74.2%	68.3%	70.3%
⑧土地利用	91.8%	89.8%	92.9%	93.0%	89.1%	92.7%
⑨サービス水準引き上げ	45.2%	44.9%	46.9%	48.9%	39.5%	40.7%
⑩利用料金引き上げ	42.7%	40.1%	40.2%	44.7%	45.4%	41.8%
⑪特別課税	20.8%	23.1%	23.1%	15.8%	19.4%	21.4%

【具体的な選択肢への賛成状況】

具体策	積極的 反対	消極的 反 対	消極的 賛成	積極的 賛成	賛成率	積極 的賛 成/反 対比 率
学校を統廃合するとともに、維持する学校に、公民館、コミュニティセンター、保育園、児童館、老人福祉センターなどに施設を廃止したうえで機能だけを移転する。安全性の確保を大前提としつつ、多くの世代が交流できる新しい施設にする。(統廃合+機能移転)	11.1%	25.0%	36.1%	27.9%	63.9%	2.5
公民館、コミュニティセンターなど町民の集会やイベントに使う施設は、老朽化した時点で少数を残して廃止する。その代り、コミュニティバスの拡充やタクシー券の助成など利用しやすい環境を確保する。(統廃合+アクセス補助)	4.9%	19.75%	42.8%	32.6%	75.4%	6.7
役場本庁舎にある会議室や議場を、町民が集会やイベントなどに利用できるように時間や期間を区切って開放する。(庁舎等の一般利用)	2.5%	4.80%	36.9%	55.9%	92.7%	22.8
公民館、コミュニティセンターなど町民の集会やイベントに使う施設およびスポーツ振興施設や老人福祉センターは老朽化した時点で廃止する。その代り、削減する予算の一部を使って、近隣の市町の施設を同じ条件で利用できるようにする(広域化+利用補助)	8.8%	24.64%	36.9%	29.7%	66.6%	3.4

上図の固有名詞が想定される(総論ではなく各論に近づける趣旨)質問に対しても、概ね6割以上の賛成が得られました。特に、庁舎にある会議室や議場の一般利用については9割近い賛成となりました。

(5) 公共施設と土木インフラの優先順位

公共施設と土木インフラのいずれを優先するかについての問いに関しては、「インフラを優先すべきである」との回答が「公共施設を優先すべきである」の回答の約10倍であり、全体の6割を占めて圧倒的に多いことがわかりました。

【公共施設と土木インフラの優先順位に対する評価】

	全般
インフラを優先すべきである	60.9%
公共施設を優先すべきである	8.0%
どちらとも言えない	31.1%

(6) 土木インフラに対する選択肢の評価

土木インフラについても、さらに具体的な選択肢に対する賛否を問う質問を行いました。

選択肢は、公共施設同様ですが、選択肢の少ない土木インフラの特質を考慮して、不要廃止、長寿命化、PPP、地域管理、料金引き上げ（上下水道）、特別課税の6種類としました。

【土木インフラマネジメントの選択肢】

①インフラも、一つ一つ必要性を吟味して、一部を廃止することもやむを得ない（不要廃止）
②維持管理に予算を割いてできるだけ長持ちさせるようにする（長寿命化）
③維持管理のノウハウを持っている民間企業に委託する（PPP）
④町民自身で点検を行う（地域管理）
⑤上下水道は料金を引き上げて必要な予算をまかなう（料金引き上げ）
⑥特別な税金等の徴収など町民全体で負担する（特別課税）

①～③に関しては、7割以上の賛成率となりました。公共施設とほぼ同様です。

④に関しては3割の賛成にとどまりました。過半数が賛成した公共施設とは顕著な差があると言えます。

⑤に関しては3割の賛成にとどまりました。公共施設の4割に比べると低く、上下水道料金値上げへの抵抗感が現れています。

⑥に関しては2割の賛成にとどまりました。公共施設とほぼ同じ傾向です。

【土木インフラマネジメントの選択肢に対する賛成率（全体）】

	積極的反対	消極的反対	消極的賛成	積極的賛成	賛成率	積極的賛成 ／反対比率
①不要廃止	4.7%	15.0%	46.8%	33.5%	80.3%	7.2
②長寿命化	3.8%	15.6%	53.5%	27.1%	80.6%	7.1
③PPP	5.9%	19.3%	46.7%	28.1%	74.8%	4.8
④地域管理	27.5%	40.3%	21.4%	10.8%	32.2%	0.4
⑤料金引き上げ	25.9%	44.4%	23.7%	6.0%	29.7%	0.2
⑥特別課税	34.6%	41.9%	19.4%	4.1%	23.5%	0.1

全体としては負担を増やすよりは、廃止、長寿命化、PPPを採用するべきとする意見でした。公共施設との比較でみると、前者3つはほぼ同じ程度の賛成率ですが、地域管理、料金引き上げの賛成率は低くなっており、抵抗感がより強いことが示されました。反面、特別課税についてはやや上回っています。土木インフラを地域管理すること自体が想像しがたいこと、料金引き上げとは上下水道料金の値上げに直結することが抵抗感を高めたと考えられます。

3. 用語の解説

公共施設等	公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路、橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等を含んだ公共施設全般を指す。
旧耐震基準	建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準を指す。震度 5 強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な構造基準として設定されている。
新耐震基準	建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準を指す。震度 6 強から 7 の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されている。
建替え（更新）	現存する施設の一部または全部を撤去し、新しい施設として建替えること。
大規模改修	建物の改修において、全体の過半を超えて改修を実施すること。
PPP	Public Private Partnership の略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を目指すこと。
PFI	Private Finance Initiative の略で、PPPの代表的な手法の 1 つ。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。
指定管理者制度	平成 15 年 9 月の地方自治法の改正により導入された制度で、これまでは公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を、民間企業やNPO法人なども含めた幅広い団体に委ねることが可能となった。指定管理者制度を導入し、民間事業者の持つ様々なノウハウを積極的に活用することで、住民サービスの向上と経費の節減を目的とする。
延床面積	建築物の各階の床面積の合計のこと。
ライフサイクルコスト	Life Cycle Cost の略で、建物にかかる生涯コストのこと。建物の企画・設計・建設に係る費用（初期投資）と保全・修繕・運用などに係る費用（運営管理費）及び解体処分に至るまでの建物に係る生涯必要な費用のすべてのこと。

4. 公共施設等見直し検討委員会開催記録

年 度	月 日	会 議 名	議 題 等
平成 23 年度	7月 1日	公共施設見直し検討委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設見直しに係る検討概要 要領の制定
	7月 12日	第1回公共施設見直し検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設見直しに係る検討概要と検討委員会について
	8月 5日	第2回公共施設見直し検討委員会 (第1回幹事会)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の現状把握・適正配置について 公共施設の管理・運営方法について 受益者負担のあり方等について
平成 24 年度	5月 16日	第1回公共施設見直し検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 人権施策の見直しに伴う隣保館及び集会所の取り扱いについて 中央公民館とワープ上里の統廃合について 指定管理者制度の拡大について
	6月 18日	公共施設見直し検討委員会における 検討案についての打ち合わせ会議	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の廃止に伴う問題点と今後のスケジュールについて 隣保館の取り扱い方針等と今後のスケジュールについて 中央公民館の業務、ワープ上里と中央公民館の統合について 中央公民館とワープ上里の再編に向けて（現状と課題・検討事項ほか）
	6月 25日	第2回公共施設見直し検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 集会所の廃止に伴う問題点と今後のスケジュールについて 隣保館の取り扱い方針等と今後のスケジュールについて 中央公民館の業務、ワープ上里と中央公民館の統合について 中央公民館とワープ上里の再編に向けて（現状と課題・検討事項ほか）
	10月 10日	第3回公共施設見直し検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果及び検討案について (集会所及び隣保館の取り扱い方針について) (ワープ上里と中央公民館との統合に係る検討案について) 今後の検討事項について (指定管理者制度の施設拡大について) その他（公共施設再配置等見直し懇談会について）
	11月 6日	公共施設の見直しに係る (中間報告) について	<ul style="list-style-type: none"> 人権施策の見直しに係る隣保館及び集会所の取り扱いについて
	2月 7日	第4回公共施設見直し検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 上里町公共施設再配置等見直し懇談会提言書について 指定管理者制度拡大検討について
平成 25 年度	7月 22日	第1回公共施設見直し検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入（図書館）について→H25.7.22 中間報告 アセットマネジメントについて
	1月 31日	第2回公共施設見直し検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> アセットマネジメントの進捗状況について 避難所耐震診断計画の結果報告及び今後の対応について
平成 26 年度	7月 3日	第1回公共施設見直し検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度のアセットマネジメントの取り組みについて (①スケジュール ②町民アンケートの実施について) 個別施設の検討 (①公立保育園の建設 ②かみさと荘のあり方 ③中央公民館とワープ上里の統合) 地域福祉ミニ交流センターについて
	11月 12日	第2回公共施設見直し検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度のアセットマネジメントの取り組みについて (①スケジュール ②町民アンケートの実施について) 公共施設再配置について (ワープ上里と中央公民館の統合について) 公立保育園の建設 (①仮園舎の建設 ②本園舎建設)
	3月 23日	第3回公共施設見直し検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 東洋大学根本教授による「アセットマネジメント説明・報告会」
平成 28 年度	7月 1日	第1回公共施設等見直し検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度アセットマネジメントの取り組みについて 個別施設の検討について
	12月 1日	第2回公共施設等見直し検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等見直し検討委員会幹事会報告書について 上里町公共施設等総合管理計画（案）について パブリックコメントの実施について
	2月 9日	第3回公共施設等見直し検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施結果について 今後のアセットマネジメントの取り組みについて 個別施設の検討について



上里町マスコットキャラクター
こむぎっち

上里町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

(令和 3 年 8 月改訂)

上里町総合政策課政策調整係

〒369-0392

埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518 番地

TEL : 0495-35-1221 (代)